

令和6年度 第1回三隅地域協議会

と き 令和6年4月30日(火)
19時00分～

ところ 浜田市三隅支所3階 集会室

協議会次第

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 令和6年度施政方針について…………… 資料1
- 5 協議事項
 - (1) 正副会長の選任について
会 長：() 副会長：()
- 6 報告事項
 - (1) 令和5年度浜田漁港周辺エリア活性化計画の事業進捗状況について… 資料2
- 7 その他
 - (1) まちづくりセンター職員及び地区サポーターについて…………… 資料3
 - (2) まちづくりコーディネーターについて…………… 資料4
 - (3) 地域支え合い生活支援事業補助金について…………… 資料5

浜田市地域協議会委員名簿

【任期】 令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

（敬称略）

地域	氏 名（ふりがな）	
浜田 15人	磯野 光孝	（いその みつたか）
	江口 修吾	（えぐち しゅうご）
	表田 力	（おもだ ちから）
	後藤 敏雄	（ごとう としお）
	佐古 肇徳	（さこ はつよし）
	新田 哲朗	（しんた てつろう）
	高松 彰夫	（たかまつ あきお）
	中村 建二	（なかむら けんじ）
	長谷川 真美	（はせがわ まみ）
	原田 豊	（はらだ ゆたか）
	三浦 美穂	（みうら みほ）
	宮木 竜一	（みやき りゅういち）
	宮田 弘	（みやた ひろし）
	村井 栄美子	（むらい えみこ）
	横坂 秀文	（よこさか ひでふみ）
金城 15人	浅野 正志	（あさの まさし）
	岩田 敏樹	（いわた としき）
	大池 三郎	（おおいけ さぶろう）
	大屋 亮二	（おおや りょうじ）
	岡本 智子	（おかもと ともこ）
	笹田 廣司	（ささだ ひろし）
	中芝 清張	（なかしば きよはる）
	西田 修	（にしだ おさむ）
	花田 実	（はなだみのる）
	槇田 米利	（まきだ よねとし）
	丸田 保恵	（まるた やすえ）
	宮本 秀弘	（みやもと ひでひろ）
	山本 典子	（やまもと のりこ）
	山本 宏明	（やまもと ひろあき）
	山本 由美子	（やまもと ゆみこ）
旭 15人	阿瀬川 千恵子	（あせがわ ちえこ）
	猪狩 泰樹	（いかり やすき）
	今田 泰	（いまだ やすし）
	今田 康博	（いまだ やすひろ）
	岩谷 欣吾	（いわたに きんご）
	大屋 美根子	（おおや みねこ）
	岡本 貞人	（おかもと さだと）
	岡山 令子	（おかやま れいこ）
	片田 勝幸	（かただ かつゆき）
	坂根 国博	（さかね くにひろ）
	澤津 真由子	（さわづ まゆこ）
	新森 増美	（しんもり ますみ）
	徳川 博	（とくがわ ひろし）
	三浦 英輝	（みうら ひでき）
	吉岡 哲志	（よしおか てつし）

地域	氏 名（ふりがな）	
弥栄 15人	今田 貴志江	（いまだ きしえ）
	小笠原 詞子	（おがさわら のりこ）
	賀戸 ひとみ	（かど ひとみ）
	金高 梅子	（かねたか うめこ）
	紀 真	（きの まこと）
	久谷 義美	（くたに よしみ）
	小松原 峰雄	（こまつばら みねお）
	佐藤 大輔	（さとう だいすけ）
	竹岡 篤志	（たけおか あつし）
	三浦 加菜子	（みうら かなこ）
	三浦 清典	（みうら きよのり）
	三浦 寿紀	（みうら ひさのり）
	三浦 通江	（みうら みちえ）
	森下 政昭	（もりした まさあき）
	山崎 トシエ	（やまさき としえ）
三隅 15人	荒木 聖子	（あらかき さとこ）
	石川 正史	（いしかわ まさし）
	石本 匡	（いしもと きょう）
	岡田 綾子	（おかだ あやこ）
	岡田 正和	（おかだ まさかず）
	木村 正典	（きむら まさのり）
	久保田 郁人	（くぼた いくと）
	栗山 恭徳	（くりやま たかのり）
	永井 伸次	（ながい しんじ）
	永見 孔	（ながみ とおる）
	富金原 美和子	（ふきんばら みわこ）
	丸山 義尚	（まるやま よしなお）
	三浦 幸治	（みうら こうじ）
	三浦 芳子	（みうら よしこ）
	分石 由紀江	（わけいし ゆきえ）

※ 網掛け：新任委員

浜田市協働のまちづくり推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 市民等の権利及び役割（第4条・第5条）

第3章 市の役割（第6条・第7条）

第4章 市民参画（第8条・第9条）

第5章 地域協議会（第10条－第14条）

第6章 協働のまちづくりの推進（第15条－第24条）

第7章 雑則（第25条・第26条）

附則

私たちのまち浜田市は、全国に誇れる海や山などの美しい自然と、石見神楽や石州半紙などの伝統・文化、豊かな自然を活かした多くの観光資源を有する島根県西部の中核都市です。

平成17年10月の市町村合併では、独自の浜田那賀方式自治区制度により、「地域の特徴や地域らしさを大切にしたまちづくり」に取り組んできました。

しかしながら、急速に進む人口の減少や少子高齢社会といった情勢の中、担い手不足による防災活動や草刈作業といった地域活動の衰退や、これまで取組を進めてきた行財政改革による行政のスリム化により、地域だけ、市だけでは解決できない課題が増えています。

こうした課題に取り組んでいくため、本市では、これまでの自治区制度に代わる、新しいまちづくりに向けた取組を始めています。

これからは、本市に暮らす子どもから高齢者までの全ての人が、お互いの特徴や役割、そしてお互いがパートナーであることを認め合いながら、自分の地域や市の出来事に関心を持ち、まちづくりに自ら参画することが求められます。

また、市にも市民等との関係をもう一度見つめ直し、誰もがまちづくりに参画できるよう、分かりやすい市政運営と、市民等とのさらなる連携と協力が求められます。

ここに、私たちの願いである「全ての人が一体となった持続可能で元気な浜田」を目指し、誰もが参画でき、学ぶことのできる活動拠点を整備するとともに、協働のまちづくりに対する意識を高め、市民等と市による地域の個性を活かした協働のまちづくりを更に推進するため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、協働のまちづくりを推進するための基本理念を定めるとともに、市民等及び市の役割を明らかにし、それぞれが共に考え、行動し、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 協働 市民等及び市が、相手の立場や違いを尊重し、一人ひとりが当事者意識を持ち、責任や役割分担を明確にし、同じ目的のために共に考え、行動することをいう。
- (2) まちづくり 市民等が地域の活動に参画し、自分達が暮らす地域をより住みよくしていくことをいう。
- (3) 市民 市内に居住し、又は通勤若しくは通学をする者をいう。
- (4) 事業者 市内において事業活動を行うものをいう。
- (5) まちづくり活動団体 地域のまちづくりを行うため、自治会、町内会その他当該地域で活動する各種団体のうち、政治活動又は宗教活動を主たる目的としないものをいう。
- (6) 地区まちづくり推進委員会 まちづくり活動団体のうち、その地区の課題の解決や活性化を図るための組織として市長が認定したものをいう。
- (7) 市民等 市民、事業者及びまちづくり活動団体をいう。

(基本理念)

第3条 協働のまちづくりは、次に掲げる基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき推進しなければならない。

- (1) 一人ひとりがまちづくりの主役であることを認識し、一体的なまちづくりに向けて、積極的に取り組むこと。
- (2) 人や地域のつながりを大切にし、お互いを尊重し助け合うとともに、それぞれの特性や得意分野を活かすこと。
- (3) 本市の自然、伝統及び文化を次世代に継承するとともに、地域の個性を活かすこと。
- (4) お互いが、まちづくりに関する情報を提供し、共有すること。

第2章 市民等の権利及び役割

(市民等の権利)

第4条 市民等は、まちづくりに参画し、意見を述べる権利を有する。

2 市民等は、まちづくりに関する情報を知る権利を有する。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、基本理念にのっとり、まちづくりの主役であることを認識しながら、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画するよう努めるものとする。

2 市民等は、まちづくりへの参画に当たっては、地域の個性を大切にし、それぞれの立場や違いを認めて行動するものとする。

第3章 市の役割

(市の役割)

第6条 市は、基本理念にのっとり、市民等がまちづくりについて自ら考え、参画することができるよう、必要とするまちづくりに関する情報を積極的に提供するものとする。

2 市は、市民等にまちづくりについて分かりやすく説明するとともに、市民等からの質問等に対して誠意をもって対応するものとする。

3 市は、市民等が参画する様々な機会を積極的に設け、市民等の考え、意見等を把握し、まちづくりに反映するよう努めるものとする。

(市職員の育成及び参画促進)

第7条 市は、協働のまちづくりを推進するため、市の職員に対して研修等を実施し、その育成を図るものとする。

2 市の職員は、協働のまちづくりを理解し、自らも地域社会の一員として、積極的にまちづくりに参画するよう努めるものとする。

第4章 市民参画

(市民参画の対象)

第8条 市は、まちづくりに関する次に掲げる事項を行おうとするときは、その内容を公表し、市民等がこれに対する意見を述べ、又は提案することができる機会を設けるものとする。ただし、軽易な変更又は改正については、この限りでない。

(1) 基本構想、基本的事項を定める計画及びこれらの実施計画の策定、変更又は廃止

(2) 基本的な方針を定める条例の制定、改正又は廃止

(3) 広く市民等に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の策定、変更又は廃止

(4) 公共施設等の設置に関する基本計画の策定、変更又は廃止

(市民参画の方法)

第9条 前条に規定する市民等が意見を述べ、又は提案することができる機会は、次の各号に掲げるいずれかの方法によるものとする。

- (1) 審議会等での審議等
- (2) パブリックコメントの実施
- (3) 説明会の開催
- (4) アンケートの実施
- (5) ワークショップの開催
- (6) その他市長が適当と認める方法

第5章 地域協議会

(地域協議会の設置)

第10条 地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、市長の附属機関として、別表に掲げる地域ごとに地域協議会を置く。

(地域協議会の所掌事項)

第11条 地域協議会は、その属する地域に係る次に掲げる事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

- (1) 総合振興計画その他これに準ずる計画の進捗状況に関する事項
- (2) 中山間地域振興対策に関する事項
- (3) 一体的なまちづくりに関する事項
- (4) 市の重要施策に関する事項
- (5) その他地域協議会が必要と認める事項

2 市長は、前項の意見を尊重し、施策等に反映するよう努めるものとする。

(地域協議会の組織)

第12条 地域協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、その属する地域に住所を有し、当該地域の地区まちづくり推進委員会、自治会その他のまちづくり活動団体から推薦された者のうちから市長が委嘱する。

(地域協議会の委員の任期等)

第13条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

3 委員は、その属する地域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(委任)

第 14 条 地域協議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第 6 章 協働のまちづくりの推進

(協働のまちづくりの推進)

第 15 条 市民等及び市は、お互いにそれぞれの特性を理解し、尊重し、及び補完し合いながら、協働のまちづくりを積極的に推進するものとする。

(まちづくりに関する情報の共有)

第 16 条 市民等及び市は、協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに関する情報をお互いに広く発信し、収集することにより、その情報を共有するよう努めるものとする。

2 市民等は、お互いに個々が持つまちづくりに関する情報に関心を持ち、共有するよう努めるものとする。

(人材育成)

第 17 条 市民等及び市は、協働のまちづくりを推進するため、共に学び合い、人材の育成及び活用に努めるものとする。

2 市民等及び市は、次世代のまちづくりを担う子ども、若者等の育成に努めるものとする。

(地区まちづくり推進委員会による推進)

第 18 条 地区まちづくり推進委員会は、当該地区の個性を活かしたまちづくりを進めるため、地域協議会及び他のまちづくり活動団体と連携し、共通の施策や課題に取り組むものとする。

(まちづくり活動団体による推進)

第 19 条 まちづくり活動団体は、自らの持つ知識及び特性を活かし、まちづくりに貢献するよう努めるものとする。

2 まちづくり活動団体は、積極的にまちづくりに関する情報を発信し、活動の輪を広げるとともに、自らの活動内容が市民等に理解されるよう努めるものとする。

3 まちづくり活動団体は、他のまちづくり活動団体との交流及び連携を図るよう努めるものとする。

(市による推進)

第 20 条 市は、市民等に対し、協働のまちづくりに関する啓発を行うものとする。

2 市は、地域の実情に配慮した上で、協働のまちづくりの推進に必要な人的、技術的又は財政的な支援等を行うものとする。

3 市は、各所属において積極的に協働のまちづくりを推進するとともに、

所属を超えた取組についても推進するものとする。

(推進体制)

第 21 条 市は、協働のまちづくりに係る推進計画を策定し、その進捗状況について検証するための組織を置くものとする。

(協働のまちづくりの活動拠点)

第 22 条 市は、社会教育・生涯学習の推進の拠点である公民館に、協働のまちづくりを推進する役割を加え、その活動拠点として、施設の整備及び充実に努めるものとする。

(事業者の協力)

第 23 条 事業者は、地域社会の一員として、地域社会との調和を図るとともに、公共的又は公益的な活動に協力し、協働のまちづくりの推進に努めるものとする。

(高等教育機関との連携)

第 24 条 市民等及び市は、高等教育機関（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する大学（大学院及び短期大学を含む。）及び専修学校をいう。）と連携し、教育若しくは研究の成果又はこれらに関わる人が、協働のまちづくりの推進に寄与することができるよう努めるものとする。

第 7 章 雑則

(条例の見直し)

第 25 条 市長は、この条例の施行の状況について検討し、必要に応じてその見直しを行うものとする。

(その他)

第 26 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(浜田市自治区設置条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 浜田市自治区設置条例（平成 17 年浜田市条例第 308 号）

(2) 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会条例（令和元年浜田市条例第 17 号）

(3) 浜田市地域振興基金条例（平成 17 年浜田市条例第 79 号）

(地域協議会の委員の委嘱及び任期の特例)

3 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において現に前項

第 1 号の規定による廃止前の浜田市自治区設置条例第 6 条第 2 項の規定により委員に選任されている者は、施行日において、第 12 条第 2 項の規定により委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委嘱されたものとみなす委員の任期は、第 13 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(浜田市地域振興基金条例の廃止に伴う準備行為)

- 4 浜田市地域振興基金条例第 6 条の規定にかかわらず、同条例に基づく浜田市地域振興基金は、附則第 2 項第 3 号の規定による同条例の廃止に当たり、施行日前において、これを処分することができる。

(浜田市行政組織条例の一部改正)

- 5 浜田市行政組織条例（平成 17 年浜田市条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表地域政策部の項第 2 号を次のように改める。

(2) 協働のまちづくりに関すること。

(浜田市附属機関設置条例の一部改正)

- 6 浜田市附属機関設置条例（平成 17 年浜田市条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

別表教育委員会の部浜田市立学校統合計画審議会の項及び浜田市学校給食審議会の項中「各自治区」を「各地域」に改める。

(浜田市防災行政無線施設条例の一部改正)

- 7 浜田市防災行政無線施設条例（平成 18 年浜田市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

附則第 5 項中「弥栄自治区内」を「弥栄地域内」に改める。

別表第 1 中「浜田自治区」を「浜田地域」に、「金城自治区」を「金城地域」に、「旭自治区」を「旭地域」に、「弥栄自治区」を「弥栄地域」に、「三隅自治区」を「三隅地域」に改める。

(浜田市生活路線バス条例の一部改正)

- 8 浜田市生活路線バス条例（平成 19 年浜田市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中「旭自治区」を「旭地域」に、「金城自治区」を「金城地域」に、「浜田自治区」を「浜田地域」に、「弥栄自治区」を「弥栄地域」に改め、同表備考第 4 項を削る。

(浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

9 浜田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 20 年浜田市条例第 37 号）の一部を次のように改正する。

別表浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会委員及び部会委員の項を削る。

別表（第 10 条関係）

地域	区域
浜田地域	外ノ浦町、松原町、殿町、田町、琵琶町、朝日町、牛市町、紺屋町、天満町、新町、錦町、蛭子町、栄町、片庭町、港町、京町、高田町、真光町、大辻町、瀬戸ヶ島町、元浜町、原町、清水町、瀬戸見町、生湯町、長沢町、浅井町、黒川町、相生町、竹迫町、杉戸町、高佐町、河内町、野原町、原井町、笠柄町、三階町、長見町、後野町、佐野町、宇津井町、熱田町、長浜町、周布町、日脚町、治和町、津摩町、吉地町、穂出町、西村町、折居町、東平原町、鍋石町、櫛田原町、田橋町、横山町、内村町、内田町、井野町、上府町、国分町、久代町、下府町、宇野町、下有福町、大金町
金城地域	金城町久佐、金城町宇津井、金城町今福、金城町追原、金城町入野、金城町上来原、金城町下来原、金城町七条、金城町波佐、金城町長田、金城町小国
旭地域	旭町坂本、旭町今市、旭町丸原、旭町木田、旭町山ノ内、旭町和田、旭町重富、旭町本郷、旭町都川、旭町来尾、旭町市木
弥栄地域	弥栄町長安本郷、弥栄町三里、弥栄町程原、弥栄町大坪、弥栄町稲代、弥栄町高内、弥栄町門田、弥栄町小坂、弥栄町栃木、弥栄町木都賀、弥栄町野坂、弥栄町田野原
三隅地域	三隅町岡見、三隅町古市場、三隅町湊浦、三隅町西河内、三隅町折居、三隅町東平原、三隅町三隅、三隅町向野田、三隅町河内、三隅町矢原、三隅町下古和、三隅町上古和、三隅町井川、三隅町黒沢、三隅町井野、三隅町室谷、三隅町芦谷

改正

平成27年6月30日規則第31号

平成27年7月27日規則第35号

平成28年6月24日規則第22号

令和3年3月19日規則第9号

浜田市地域協議会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、浜田市協働のまちづくり推進条例（令和2年浜田市条例第31号）第14条の規定に基づき、地域協議会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 地域協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、地域協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 地域協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議長は、会長が務めるものとする。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 会長は、協議上必要があると認めるときは、関係者に対し資料の提出、意見の聴取、説明その他の協力を求めることができる。

7 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮った上で公開しないことができる。

(庶務)

第4条 地域協議会の庶務は、地域活動支援課又は支所防災自治課において処理するものとする。

(正副会長連絡会議)

第5条 地域協議会相互の連絡調整及び連携を図ることを目的として、正副会長連絡会議（それぞれの地域協議会の会長及び副会長による会議をいう。以下同じ。）を開催することができる。

2 正副会長連絡会議の庶務は、地域活動支援課において処理するものとする。

3 正副会長連絡会議の運営に関し必要な事項は、正副会長連絡会議に諮り別に定める。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、第3条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則 (平成27年6月30日規則第31号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年7月27日規則第35号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年6月24日規則第22号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年3月19日規則第9号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

三隅(自治区)地域協議会 協議題一覽

(平成 18 年度～令和 5 年度)

■平成18年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H18. 4. 20	1. 地域協議会のあり方と今後の取り組みについて 2. その他
第2回地域協議会	H18. 5. 23	1. 中央会館の改修について 2. まちづくり推進委員会について 3. その他
第3回地域協議会	H18. 7. 6	1. 中央会館の改修について 2. ケーブルテレビのデジタル化について 3. 中期財政計画に見直しについて（説明） 4. 先進地視察調査報告について 5. 地域会議の開催状況について（7月6日現在の実績と予定） 6. その他
第4回地域協議会	H18. 9. 21	1. 中央会館の改修について 2. 地域振興基金の使途にかかる今後の検討について 3. 平成19年度予算編成（三隅自治区）にあたっての意見交換 4. その他
第5回地域協議会	H18. 12. 12	1. 矯正施設の概要説明 2. 地域振興基金の使途にかかる支所基金活用検討委員との意見交換 3. その他
第6回地域協議会	H19. 2. 15	1. 平成19年度三隅自治区の主要事業等について 2. ウィルス性肝炎対策と地域振興基金について 3. まちづくり推進委員会設立の方向性について 4. 地域コミュニティ実態調査結果について 5. 自治会長と三隅支所執行部との意見交換会について 6. その他

○18年度の主な協議・取り組み内容

※会議は原則公開

※中央会館の改修について

中央会館のリニューアルに関し、4つの案を基に検討。和紙の郷ゾーンの運営に関しても協議。

※地域振興基金の使途

地域振興基金をどのように活用するかについて、今後の検討手順やスケジュールの検討、支所職員で構成された基金活用検討委員会委員との意見交換などを実施。

※まちづくり推進委員会設立について

新たなまちづくりシステムとして考えられている、まちづくり推進委員会等の設立について、今後の方向性などを協議。

■平成19年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H19. 5. 15	1. 地域振興基金の使途について 2. まちづくり推進委員会設立の方向性について 3. その他
第2回地域協議会	H19. 7. 26	1. サマーレビューの提出内容について 2. 和紙の郷ゾーンの整備について 3. 石正美術館収蔵庫等の設置の方向性について 4. まちづくり推進委員会について 5. その他
第3回地域協議会	H19. 11. 2	1. 自治区制度について ～合併後の自治区制度にかかる市長との意見交換～ 2. 区長あいさつ及び近況報告 3. 平成20年度予算編成の方針について 4. 地区まちづくり推進委員会途中経過報告 5. 福島県いわき市視察調査報告 6. 次期地域協議会委員推薦者の報告 7. その他
第4回地域協議会	H19. 11. 22	1. 会長、副会長の決定について 2. 三隅自治区の地域協議会の概要及び今後の課題等について 3. その他
第5回地域協議会	H20. 2. 13	1. 定員適正化計画と自治区制度の方向性について 2. 平成20年度三隅自治区の主要施策・主要事業等について 3. 三隅自治区の投資的事業（配分枠事業）の状況について 4. 各種制度、事業等の改正について （1）出産祝金制度について （2）バス運行懇話会について （3）ひゃこるバス循環線、黒沢矢原線にかかる運行の変更方針について （4）保育料の調整について （5）ウイルス性肝疾患医療費給付事業の制度改正について 5. 地区まちづくり推進委員会設置の推進について
第6回地域協議会 （非公開）	H20. 3. 19	1. 地区まちづくり推進委員会設置にかかる地域協議会の方針について 2. 職員の地域担当制度の改正等にかかる協議会からの意見について

○19年度の主な協議・取り組み内容

※地域振興基金の使途

支所職員で構成された基金活用検討委員会委員からの提案内容の検討を行い了承した。

※サマーレビューの提出内容

サマーレビュー（財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング）に提出する内容の説明・協議

※中央会館の改修

18年度に引き続き、中央会館の改修と和紙の郷ゾーンの整備について協議し、工事概要の4つの選択肢の中から地域協議会としての意見のとりまとめを実施。

※石正美術館の収蔵庫整備

石本正先生の紹介により、絵画を購入したが、これらの作品の収蔵スペースの確保も含め、作品の収蔵のために、石正美術館の収蔵庫の整備について協議決定。

※自治区制度について～合併後の自治区制度にかかる市長との意見交換～

今後の市政の参考にするため、市長と地域協議会委員との自治区制度等を中心とした意見交換。

※定員適正化計画に対する協議

職員の3分の1採用により、職員数を減少させていく合併協定により、定員適正化計画が浜田市で定められたが、その計画と自治区の行政推進への影響などを含め、地域協議会としての意見を聴取。

※各種制度の廃止・改正に関する協議

三隅自治区で実施してきた各種制度や事業の中で、廃止及び改正する制度内容の協議。

※新たな住民自治組織設立に向けた協議

平成18年度においても、地域協議会の各地域の受け皿的な機能を果たす組織として、「地区まちづくり推進委員会」の早期設立を望む声が多かったが、地域協議会委員自身が先頭にたって、各地区でその組織の立ち上げに努力する旨の方針を決定。

※職員の地域担当制度について

「地区まちづくり推進委員会」の設立に関連し、職員の地域担当制度もその組織の設立と今後の運営を援助する制度にシフトすることについて協議。

■平成20年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H20. 5. 1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区まちづくり推進委員会設置にかかる地域協議会の方針確認 2. 職員の地域担当制度の改正等にかかる意見について 3. 海老谷桜の復旧について 4. 図書館設立にかかる現状報告 5. 後期高齢者医療制度について 6. ウイルス性肝疾患医療費助成制度の改正について
第2回地域協議会	H20. 8. 7	<ol style="list-style-type: none"> 1. サマーレビューの提出内容について 2. 図書館設立について 3. 補助費、物件費等55億円削減計画について
自主検討会	H20. 10. 24	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館設立について <ul style="list-style-type: none"> ・子ども図書館に対する教育委員会三隅分室の考え方 ・図書検索システムについて ・基金活用検討委員会の提案内容
第3回地域協議会	H20. 10. 29	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成21年度予算要求の概要について（主要事業を中心として） 2. 図書館設立について 3. 地区まちづくり推進委員会設立に向けた各地区の取り組みについて 4. 下水道の使用料について（報告） 5. 浜田市三隅自治区の肝炎対策について（報告） 6. ごみ処理手数料の改定について（報告）
第4回地域協議会	H21. 2. 10	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成21年度三隅自治区の主要施策・主要事業について 2. 地区まちづくり推進委員会の設立について 3. 図書館設立について 4. ひゃこるバス利用料金の改定について 5. 選挙における投票区の統合及び再編成について（報告） 6. 下水道審議会の答申について（報告） 7. 国民健康保険料の算定方法について（報告）

○20年度の主な協議・取り組み内容

※新たな住民自治組織設立に向けた地域協議会の方針

地区まちづくり推進委員会の設置については、地域協議会委員が先頭にたって組織の設立に汗を流すということを確認。

※各種自治区事業及び制度改正

海老谷桜の復旧、後期高齢者医療制度、ウイルス性肝疾患医療費助成制度の改正等について説明し了解を得た。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※補助費、物件費等55億円削減計画について

補助費、物件費等55億円削減計画（現「55億円財源計画」）の内容説明及び協議。

※図書館設立について

図書館設立について、委員のざっくばらんな意見交換をするため、自主検討会を開催し、協議を行った。その結果、新たな検討材料を求めることとし、その提出後あらためて協議を行うこととした。

※平成21年度予算要求の概要

平成21年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※各種制度改正等の説明協議

下水道の使用料の人頭制から従量制変更や三隅自治区の肝炎対策についての報告、ごみ処理手数料の改定、国民健康保険料野算定方法の改正等について説明し、理解を求めた。

※平成21年度三隅自治区の主要施策・主要事業

査定が終わった段階における、平成21年度三隅自治区における主要施策・主要事業の内容や予算額等を説明し、質疑応答を実施。

※ひゃこるバス利用料金の改定

平成22年度からひゃこるバスの利用料金を、現行の100円から200円にすることについて了解を求めた。

※選挙における投票区の統合及び再編成について

平成22年度以降の投票区の統合及び投票所の再編成について説明し理解を求めた。

※地区まちづくり委員会の設立について

地域協議会委員自らが先頭にたって設立をめざすこととした「地区まちづくり推進委員会」について、平成20年度、岡見・黒沢で設立が実現し、その後、平成21年度早々に、井野地区においても設立できる段階になった。

■平成21年度

会 議	開催日	協 議 題
自主検討会	H21. 5. 7	1. 自治区制度の評価と検証について
第1回地域協議会	H21. 5. 13	1. 自治区制度の評価と検証について ～市長との意見交換～ 2. 児童館（三保児童館、井野児童館）の廃止について 3. 三隅自治区図書環境整備検討委員会について 4. 石正美術館塔天井画制作について 5. 地区まちづくり推進委員会の設置状況について 6. ひゃこるバスについて
第2回地域協議会	H21. 6. 23	1. 自治区制度の評価と検証について ～制度にかかるヒアリング～
第3回地域協議会	H21. 8. 11	1. 自治区制度の検証結果報告について 2. 地域協議会委員の任期について 3. 平成22年度予算要求（サマーレビュー）の概要について 4. 三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金について 5. バス井野線廃止に伴うひゃこるバスの運行について 6. 三隅自治区図書環境整備検討委員会について（報告） 7. その他 （1）広報紙の月1回発行について （2）防災無線のチャイムの変更について （3）国民健康保険料率の決定について
自主検討会	H21. 9. 17	1. 三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金活用計画について
第4回地域協議会	H21. 10. 30	1. 平成22年度予算要求の概要について 2. 公民館の行政窓口について（報告） 3. ケーブルテレビのチャンネル変更について（報告） 4. バス待合所の利用開始について（報告） 5. その他 6. 自治区長の推薦について（非公開）
第5回地域協議会	H21. 11. 17	1. 三隅自治区図書環境整備検討委員会からの図書館建設にかかる報告について
第6回地域協議会	H21. 11. 25	1. 会長、副会長の決定について 2. 三隅自治区の地域協議会の概要及び今後の課題等について 3. その他

自主検討会	H22. 2. 5	1. 三隅自治区図書館建設について
第7回地域協議会	H22. 2. 12	1. 三隅自治区図書館建設について 2. 平成22年度三隅自治区の主要施策・主要事業について 3. その他

○21年度の主な協議・取り組み内容

※自治区制度の評価・検証

浜田市では、浜田那賀方式自治区を採用し合併したが、合併後4年が経過しようとする中であって、よりよい制度とするため、評価・検証を行うこととなり、各地域協議会に対する意見聴取の前に自主検討会で協議し、その後第1回地域協議会では、市長との意見交換を実施した。さらに、各種団体との座談会を行った後、第2回協議会では、その結果を報告し、さらに意見交換を行った。

この自治区制度の評価・検証に関する報告書は、浜田市議会でも内容が報告され、三隅自治区の地域協議会においては、第3回協議会で報告した。

※自治区の事業等について

児童館（三保児童館、井野児童館）の廃止、三隅自治区図書環境整備検討委員会の途中経過報告、石正美術館塔天井画制作等について報告を行い、委員の理解を求めた。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金について

三隅自治区で計画する投資枠事業及び地域振興基金についての協議。投資枠事業については、9月17日に自主検討会を行い、その場でも協議検討した。

※バス井野線廃止にともなうひゃこるバスの運行について

石見交通の井野線廃止の申し出を受け、ひゃこるバスで対応する計画について合意を得た。

※公民館での行政窓口対応について

公民館で、証明事務等の取次ぎを行うこととなり、その内容報告を行い、了解を得た。

※自治区長の推薦

4年の任期がきれることに伴い、次期自治区長に推薦する者について、協議決定した。

※三隅自治区図書環境整備検討委員会からの報告書の検討

図書館設立については、三隅自治区図書環境整備検討委員会で検討を重ねてきたが、その報告書提出を受け、今後検討するための質問等を実施した。

この図書館建設については、各地域の「地区まちづくり推進委員会」等で検討し、平成22年2月の地域協議会自主検討会を経て、その後開催した第7回地域協議会で、三隅自治区の地域協議会の図書館建設に関する意見をまとめることとしていたが、地域協議会における協議の結果、再度支所執行部から複数案の提案を受け、引き続き協議していくこととなった。

■平成22年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H22. 4. 19	1. 会長、副会長の決定について 2. 三隅自治区の地域協議会の概要及び今後の課題等について
第2回地域協議会	H22. 6. 23	1. 三隅図書館の建設について 2. 平成22年度三隅自治区の主要施策・主要事業について 3. その他 (1) 下水道使用料について (2) 地上波のデジアナ変換について
自主検討会	H22. 8. 5	1. 三隅図書館の建設について
第3回地域協議会	H22. 8. 17	1. 浜田市総合振興計画後期基本計画（素案）について 2. 浜田市定住自立圏形成方針（原案）について 3. 三隅図書館の建設について 4. 平成23年度予算要求（サマーレビュー）の概要について 5. 高齢者福祉施設ミレ岡見の民営化について(報告) 6. 平成22年度定住促進等の職員提案について
第4回地域協議会	H22. 11. 1	1. 平成23年度予算要求の概要について 2. (仮称) まちづくり総合交付金について 3. 今後の三隅自治区定住対策事業の方針及び住宅建築補助制度について 4. 浜田市奨学金制度について 5. (仮称) 三隅図書館の建設予定地について 6. ひゃこるバス井野線の乗車状況について（報告） 7. 高齢者福祉施設ミレ岡見の民営化にかかる応募状況について（報告） 8. 公民館行政サービスの開始について（報告） 9. データ放送について（報告） 10. 広島ホームテレビのデジタル化について（報告） 11. その他 (1) 平成23年度三隅自治区地域振興基金事業について
自主検討会	H23. 1. 17	1. 〔仮称〕まちづくり総合交付金への対応について 2. 委員からの意見等提案について 3. 地域協議会の会議開催時間について

第5回地域協議会	H23.2.9	1. 平成23年度三隅自治区の主要施策・主要事業について 2. まちづくり総合交付金について 3. 住宅建築補助制度をはじめとした三隅自治区の定住対策について 4. 三保児童館の廃止について（報告） 5. 学校給食施設の統合について（報告） 6. 今後の地域協議会の議題について 7. その他 (1) 国勢調査について (2) 雪害状況について
----------	---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○22年度の主な協議・取り組み内容

※三隅図書館の建設について

前年度から引き続き協議を行った。委員の交代があったので、第1回協議会において今後の検討課題として、協議の経過を委員に説明した。第2回協議会において、区長から図書館を作りたいという意向を示し、8月頃を目途に意見の取りまとめを依頼した。その前提で、建設候補地や整備の概要など比較検討資料を提示し、市としては三隅中央公園に建設したいという提案を行い、それらについて協議を行った。結果的に各委員が再度地域に持ち帰り意見を集約し、次回の協議会で結論を出すということを確認した。これをうけて8月に自主検討会を開催し、地域協議会としての意見を取りまとめた。第3回地域協議会において、「三隅図書館（仮称）建設にかかる三隅自治区地域協議会協議結果最終報告」として会長から三隅自治区地域協議会として建設に同意する旨の報告を行った。報告の内容は次のとおり。

<p style="text-align: center;">三隅図書館（仮称）建設にかかる三隅自治区地域協議会協議結果最終報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 三隅図書館（仮称）の建設整備については、各地域において、今なお、建設に対して疑問視する意見も出されているところであるが、2,000余名の建設要望があったという事実、市長の公約に含まれていることを踏まえ、さらに、三隅自治区長の建設に前向きな決意を尊重し、三隅自治区地域協議会として、同意することとする。 2. 建設場所については、三隅支所から提案のあった、三隅小学校付近への設置について同意する。 3. 上記2点の同意にあたっては、以下の意見を付して了承するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設の建設にあたっては、三隅自治区図書環境整備検討委員会の報告を参考にし、平成22年6月23日の地域協議会で提案がなされた、三隅自治区の規模を勘案した施設整備を図っていただくとともに、ランニングコストにも配慮しながら、子どもから高齢者までの多くの住民が利用できるような、より良い施設内容及び管理、運営に努めていただきたい。 (2) 当該場所に施設を建設する上で、三隅支所としてまとめられたデメリットの解消を検討いただくとともに、住民が図書館内の蔵書を図書館に行くことなく利用できるシステムを構築していただきたい。

区長から、報告の内容を受け、責任をもって図書館建設にあたりたいという回答をし、委員一同の同意を得た。

また、第4回協議会において、造成費用が多大なことや、駐車場を既存施設と共用でき

るため、建設場所を三隅小学校付近からケーブルテレビ局舎横に変更したい旨提案があり、協議し委員一同了承した。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金について

三隅自治区で計画する投資枠事業及び地域振興基金についての協議。

※平成22年度定住促進等の職員提案について

定住対策や定住促進につながる施策について、三隅支所の係長以下の全職員を班分けし提案したものをまとめた報告書とその内今後検討を進めたい項目について説明し理解を求めた。

※市が策定する各種計画について

当該年度に策定する、浜田市総合振興計画後期基本計画（素案）や浜田市定住自立圏形成方針（原案）について説明し意見を聴取した。

※平成23年度予算要求の概要

平成23年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※まちづくり総合交付金について

平成23年度から開始するまちづくり総合交付金について、自主検討会を含め説明し、配分については地区まちづくり推進委員会の意思決定を尊重し行うことをことで了解を得た。

※学校給食施設の統合について

統合の予定やPTAへの説明の経過について説明し、今後も資料提供し説明していくこととした。

※市管理施設の運営等について

高齢者福祉施設ミレ岡見の民営化にかかる経過報告や三保児童館の廃止について報告し理解を求めた。

※各種制度改正等の説明協議

下水道の使用料の人頭制から従量制変更や浜田市奨学金制度の創設について説明し、理解を求めた。

※各種自治区事業及び制度改正

住宅建築補助制度をはじめとした三隅自治区の定住対策について説明し了解を得た。

※委員からの意見等提案について

地域や委員同士の意見を取りまとめ、自主検討会で協議したうえで自治区の施策・事業への提言として、委員自らが地域協議会の議題を挙げ協議し、事業につなげていくという方向性を確認し、今後取り組むこととした。

■平成23年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H23. 6. 9	1. (仮称) 浜田市立三隅図書館建設予定地の変更について 2. 学校給食施設の統合問題について 3. 地区まちづくり推進委員会について 4. その他 (1) 三隅生活路線バスの運行実績について
第2回地域協議会	H23. 9. 1	1. 平成24年度予算要求(サマーレビュー)の概要について 2. (仮称) 浜田市立三隅図書館建設の進捗状況について(報告) 3. その他 (1) レジ袋無料配布中止の取り組みについて(報告)
自主検討会	H23. 10. 24	1. 三隅自治区投資的事業(配分枠)について 2. 三隅自治区地域振興基金充当事業について
第3回地域協議会	H23. 11. 7	1. 平成24年度予算要求(主要事業)の概要について 2. 平成24年度三隅自治区地域振興基金事業について 3. ひゃこるバス井野路線について 4. リハビリテーションカレッジ島根の状況について 5. その他 (1) 浜田市地域公共交通活性化協議会の報告について
第4回地域協議会	H24. 2. 14	1. 浜田警察署における駐在所の適正配置計画について 2. 地域公共交通基本計画の策定について 3. 平成24年度予算要求(主要事業)の概要について

○23年度の主な協議・取り組み内容

※三隅図書館の建設について

第1回協議会において、昨年地域協議会で了解を得た建設予定地について、安全面や財政面からアクア三隅の裏に変更し併せて前建設予定地には代替駐車場を作る旨を説明し、了承を得た。また、進捗状況について適宜報告し、理解を求めた。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金について

三隅自治区で計画する投資枠事業及び地域振興基金についての協議。10月24日に自主検討会を行い、その場でも協議検討した。

※市が策定する各種計画について

当該年度に策定する、地域公共交通基本計画（素案）について説明し意見を聴取した。

※平成24年度予算要求の概要

平成24年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※学校給食施設の統合について

統合問題について一旦仕切りなおし、今後全市的な問題として解決にあたっていく旨を説明し、理解を求めた。

※各種制度改正等の説明協議

レジ袋無料配布中止の取り組みについて説明し、理解を求めた。

※ひゃこるバスについて

ひゃこるバスの運行状況報告や井野方面の増便について報告し、理解を求めた。

※地区まちづくり推進委員会について

各地区のまちづくり推進委員会の運営状況やまちづくり総合交付金の活用状況について、それぞれ報告し相互確認した。そのうえで、自治振興課に対して地区まちづくり推進委員会の正副会長会開催の提案を行った。

※浜田警察署における駐在所の適正配置計画について

浜田警察署副署長から、三隅自治区内の4駐在所の内、三隅、三保、井野駐在所を平成26年度に統合し、人員を3名から2名とする予定である旨の説明を受け、理解を求めた。

■平成24年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H24. 4. 16	1. 会長、副会長の決定について 2. 三隅自治区の地域協議会の概要及び今後の課題等について 3. 浜田保健医療福祉協議会委員の選任について
第2回地域協議会	H24. 6. 28	1. 浜田警察署における駐在所の適正配置計画について (浜田警察署副所長説明) 【協議事項】 1. 平成25年度予算要求(サマーレビュー)の概要について 2. 発電所立地地域振興事業計画について 【報告事項】 1. 浜田市中期財政計画について 2. 三隅生活路線バスの運行実績について 3. 墓地に関するアンケート調査結果について 4. 肝炎対策事業について 5. 各種審議会委員等の推薦報告について
自主検討会	H24. 9. 13	1. 発電所立地地域振興事業計画について 2. 浜田那賀方式自治区制度について
第3回地域協議会	H24. 9. 20	【協議事項】 1. 浜田市火葬場整備計画(案)について 2. 平成25年度予算要求(サマーレビュー)について 【報告事項】 1. 三隅図書室の閉室及び三隅図書館の開館スケジュールについて 2. 三隅生活路線バスの路線変更について 3. 公共交通利用促進チラシの配布について
自主検討会	H24. 10. 16	1. 浜田那賀方式自治区制度について
第4回地域協議会	H25. 2. 12	【協議事項】 1. 平成25年度予算要求(主要事業)の概要について 【報告事項】 1. 中期財政計画及び中期財政見通しについて 2. 三隅図書館建設の進捗状況について 3. 小規模・高齢化集落現地調査結果について 4. 火葬場整備計画(案)に対するパブリックコメントについて 5. 三隅ケーブルテレビの運営(組織)体制について

○24年度の主な協議・取り組み内容

※浜田警察署における駐在所の適正配置計画について

平成23年度の第4回協議会において、駐在所統廃合の必要性と概要について説明を受けたが、新地域協議会委員に対し再度浜田警察署副署長から説明し、理解を求めた。

※三隅図書館の閉室及び三隅図書館建設の進捗状況等について

三隅図書館の竣工予定日の平成25年3月11日をふまえ、開館準備のため三隅図書館を平成25年2月1日とすることを説明し、理解を求めた。また、建設の進捗状況の報告を受けた。

※浜田市中期財政計画について

第2回、第4回地域協議会において報告し、理解を求めた。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※発電所立地地域振興事業計画について

三隅発電所2号機の再々延期に関して、中国電力㈱から協力金として寄付を受け、まちづくり振興基金に積み立てしたが、その財源を活用した三隅自治区の発電所立地地域振興事業計画振興について、説明し了承を受けた。9月13日に自主検討会を行い、その場でも説明した。

※浜田那賀方式自治区制度について

9月19日に開催された浜田自治区を除く4自治区の地域協議会正副会長意見交換会において、自治区制度存続のための意見集約を行い、市長及び議会議長に要望書を提出につなげていくこと取組みをしていくことで確認された。これをうけて、9月13日、10月16日に自主検討会を行い、三隅自治区の地域協議会委員は「自治区制度を継続していく方向でいく」という認識であることを確認したが、各地区において、12月末までにまちづくり推進委員会におろして意見を聞き、集約することとした。

※平成25年度予算要求の概要

平成25年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※浜田市火葬場整備計画（案）と計画（案）に対するパブリックコメントについて

将来的に浜田市全体の火葬場を1施設にしていくことを目指し、段階的な施設統合や今後の整備についてまとめた整備計画について、市民環境部から説明し意見聴取を行った。また、同計画について12月3日から平成25年1月4日の間において募集した、パブリックコメントに提出された意見について報告を受けた。

※墓地に関するアンケート調査結果について

三隅自治区内全戸を対象に平成23年度に行ったアンケート調査の結果について説明を受けた。

※三隅生活路線バスについて

ひゃこるバスの運行状況報告や地区連絡線6路線の内6路線の運行区間を延長して、JRへの接続強化と主要商業施設へのアクセス改善など利便性の向上を図る目的で行う路線変更について報告し、理解を求めた。

■平成25年度

会 議	開催日	協 議 題
自主検討会	H25. 6. 3	1. 浜田那賀方式自治区制度について
自主検討会	H25. 6. 19	1. 自治区制度に関する要望書について 2. 平成26年度予算要求（サマーレビュー）について
第1回地域協議会	H25. 6. 26	【協議事項】 1. 平成26年度予算要求（サマーレビュー）について 【報告事項】 1. 自治区制度の再検証について 2. 三隅生活路線バスの運行実績について 3. 浜田市立三隅図書館の開館について 4. 浜田市地域公共交通活性化協議会委員の選出について
第2回地域協議会	H25. 9. 26	【報告事項】 1. 8月23日からの大雨による被害、対応状況等について 2. 墓地に関するアンケート（需要）調査の結果について 3. 自治区制度に関するアンケート調査結果の中間報告について
自主検討会	H25. 9. 26	1. 自治区長の推薦について
第3回地域協議会	H25. 11. 12	【協議事項】 1. 自治区長の推薦について <非公開> 【報告事項】 1. 浜田市景観計画策定委員会委員の選出について
第4回地域協議会	H26. 2. 4	1. 町内駐在所の統廃合について (浜田警察署地域課長説明) 【協議事項】 1. 平成26年度三隅自治区主要事業予算要求の概要について 2. ひゃこるバスの路線変更について 【報告事項】 1. 自治区制度の再検証について 2. 中期財政計画について 3. 三隅図書館の利用状況について
自主検討会	H26. 2. 4	1. 地域協議会への議題提起書について
第5回地域協議会	H26. 3. 17	【協議事項】 1. 三隅図書館の開館時間について (浜田市立中央図書館長説明) 【報告事項】 1. 浜田市景観ワークショップについて

○25年度の主な協議・取り組み内容

※自治区制度に関する要望書について

前年度から引き続き、6月3日に自主検討会において、三隅自治区内の各地区における意見集約状況を確認するとともに、「自治区制度に関する要望書（案）」の内容確認と提出することについての意思確認を行った。浜田自治区についても要望書提出への統一行動の協力要請をおこなったが、最終的に浜田自治区を除く4自治区の地域協議会会長の連名で提出することとなり、7月10日付で浜田市長及び浜田市議会議長に対し提出した。9月議会において、提出した請願について、総務文教委員会の閉会中の継続審査という決定をされたまま、議会議員の改選が行われたが、改選後の議会において12月9日に自治区制度等行財政改革推進特別委員会が設置され、引き続き調査研究が行われることにつながった。

※自治区制度の再検証について

再検証の実施とスケジュールについて説明を受けた。第4回協議会において一次調査結果の報告を行い意見聴取した。

※自治区長の推薦

4年の任期がきれることに伴い、次期自治区長に推薦する者について、協議決定した。

※三隅図書館について

開館後の利用状況の報告を受けた。また、地域協議会委員から三隅図書館の開館時間を延長などにかかる要望についての議題提起が行われ、自主検討会において協議した結果地域協議会の議題として取り上げることが決定された。この件については、自治区内の小中学校PTAやまちづくり推進委員会から教育長宛に要望書が提出されており、これをうけて第5回の地域協議会において浜田市立中央図書館長から、検討状況等について説明を受けた。説明の中で、「平成25年5月開館以降の地区別利用者数や曜日毎の利用割合、他の図書館の現状を踏まえて、平成26年6月から9月の4ヶ月間を、試行期間と定め、閉館時間を午後5時から午後7時に延長することを考えている」との提案があったことから、試行の実施を見守ることとなった。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金について

三隅自治区で計画する投資枠事業及び地域振興基金についての協議。6月19日に自主検討会を行い、その場でも協議検討した。

※平成26年度予算要求の概要

平成26年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※三隅生活路線バスについて

ひゃこるバスの運行状況報告や路線変更について説明し、了承を受けた。

※町内駐在所の統廃合について

浜田警察署地域課長から、新しい駐在所の建設場所や統合後の治安体制について先例をもとに説明し、理解を求めた。

■平成26年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H26. 4. 15	1. 三隅自治区の地域協議会の概要及び今後の課題等について 2. 浜田市保健医療福祉協議会委員の推薦について 3. 浜田市行財政改革推進委員会委員の推薦について
自主検討会	H26. 6. 19	1. 三隅自治区内の市議会議員との意見交換会 2. 自治区制度公聴会について 3. 平成27年度予算要求（サマーレビュー）の概要について
第2回地域協議会	H26. 6. 25	【協議事項】 1. 平成27年度予算要求（サマーレビュー）の概要について 2. 自治区制度公聴会について 【報告事項】 1. 三隅生活路線バスの運行実績について 2. 浜田市成人式の統一について
自主検討会	H26. 9. 24	1. 市の財政にかかる勉強会
第3回地域協議会	H26. 9. 30	【協議事項】 1. 平成27年度予算要求（サマーレビュー査定後）の概要について 【報告事項】 1. 敬老乗車券事業について 2. 浜田市行財政改革推進委員会委員の選出について 3. 浜田市高齢者福祉計画策定に係る高齢者福祉専門部会委員の選出について 4. 浜田市立三隅図書館の開館時間試行延長の期間延長について
自主検討会	H26. 11. 10	1. 「今後の自治区制度についての方針」について
第4回地域協議会	H26. 11. 11	1. 「今後の自治区制度についての方針」について 2. 平成27年度の予算要求について
市議会議員との懇談会	H26. 11. 17	1. 「今後の自治区制度についての方針」について
市議会議員との懇談会	H26. 12. 24	1. 「今後の自治区制度についての方針」について
自主検討会	H27. 1. 8	1. 「今後の自治区制度についての方針」について
第5回地域協議会	H27. 2. 3	1. 「今後の自治区制度についての方針」について 2. 浜田市立三隅図書館開館時間について
第6回地域協議会	H27. 3. 18	1. 平成27年度三隅自治区主要事業について 2. 中期財政計画について 3. 自治区制度に関する要望書、請願書について

○26年度の主な協議・取り組み内容

※今後の自治区制度の方針について

自主検討会（2回）、市議会議員との懇談会（2回）で、過去の経緯や財政についての勉強会を開催し、今後の自治区制度の方針について議論した。また、新自治区制度に関して、「自治区長」「地域協議会」「地域振興基金」「投資的経費枠」「本庁・支所体制」「設置期間」の項目ごとに三隅自治区地域協議会としての考え方をまとめた。さらに、平成27年2月13日付けで、浜田市長に対し要望書を、浜田市議会議長に対し請願書を提出した。

※自治区制度公聴会の開催について

平成28年度以降の自治区制度の検討に向けた基礎資料とするために自治区制度公聴会が開催されたが、項目毎に議論し、整理した上に本番に臨んだ。その後、公聴会での意見をまとめ、自主検討会でも議論した。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金について

三隅自治区で計画する投資枠事業及び地域振興基金についての協議。6月19日に自主検討会を行い、その場でも協議検討した。

※平成27年度予算要求の概要

平成27年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※浜田市中期財政計画について

第6回地域協議会において報告し、理解を求めた。

■平成27年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H27.4.16	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今後のまちづくりの仕組みについて 2. 平成26年度第2回まちづくりフォーラム 3. まちづくり総合交付金について 4. 浜田市地域公共交通活性化協議会委員の推薦について 5. 浜田市総合振興計画審議会委員の推薦について
自主検討会	H27.5.1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 火力発電所2号機の概要について 2. 今後の自治区制度について
第2回地域協議会	H27.5.27	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度（最終案）について 2. 浜田市総合振興計画策定に係る意見について
第3回地域協議会	H27.6.25	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成28年度予算要求（サマーレビュー査定後）の概要について 2. 「今後の自治区制度について（最終案）」に関する意見書等について 3. まちづくり総合交付金制度改正検討委員会委員の推薦について 4. 浜田市水道料金審議会委員の推薦について
第4回地域協議会	H27.8.11	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新市まちづくり計画の変更について 2. 次期浜田市総合振興計画の策定について 3. 浜田市水道審議会について 4. 浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会について
第5回地域協議会	H27.11.2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成27年度の予算要求について 2. 自治区長の選任に関する今後のスケジュールについて
自主検討会	H27.11.16	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次期自治区長の選任について
第6回地域協議会	H28.1.21	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道料金の改定について 2. 平成28年度予算要求について 3. 浜田市まちづくり総合交付金制度について 4. 地域資源等の活用推進の取組について
第7回地域協議会	H27.3.18	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田市火葬場整備計画の見直し（案）について 2. 浜田城周辺整備基本方針（城山公園整備）（案）について

○27年度の主な協議・取り組み内容

※自治区制度（最終案）について

執行部から示された、今後の自治区制度（案）について、5月1日に開催された自主検討会で本格的に議論を開始した。その後、平成27年6月1日付けで、浜田自治区を除く各地域協議会会長名で、浜田市長宛てに最終案に対して意見書を提出した後、平成27年6月25日に開催された第3回地域協議会で了解を得た。

※浜田市総合振興計画策定に係る意見集約について

地域協議会委員から策定に係る意見を提出してもらい、三隅自治区地域協議会として意見を集約した。

※まちづくり総合交付金制度について

平成28年度から新たに構築される制度の概要及び変更箇所について、浜田市及び地域協議会選出の制度改正検討委員から説明し理解を求めた。

※水道料金の改定について

浜田市及び地域協議会選出の審議会委員から水道料金算定に関する基本的事項及び水道料金の改定（値上げ）理由を説明し理解を求めた。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※三隅自治区投資枠事業及び地域振興基金について

三隅自治区で計画する投資枠事業及び地域振興基金についての協議。

※平成28年度予算要求の概要

平成28年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※自治区長の推薦

平成28年3月31日に任期がきれることに伴い、次期自治区長に推薦する者について、協議決定した。

※浜田市火葬場整備計画の見直し（案）について

行財政改革の観点から平成25年2月に策定された計画について見直し（案）について説明し理解を求めた。

※浜田城周辺整備基本方針（城山公園整備）（案）について説明し理解を求めた。

■平成28年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H28. 4. 14	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度及び地域協議会の概要について 2. 浜田市保健医療福祉協議会委員の推薦について 3. 浜田市行財政改革推進委員会委員の推薦について 4. 浜田市総合振興計画審議会委員の推薦について 5. 三隅中央会館和紙の郷（石州和紙会館）の運営について 6. 浜田市まちづくり総合交付金について 7. 定住対策基金事業（三隅自治区）の今後の制度概要
第2回地域協議会	H28. 7. 28	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成28年サマーレビュー（平成29年度予算要求）の概要について 2. 浜田市緑の基本計画策定委員会委員の推薦について 3. 浜田市景観計画ガイドライン策定委員会委員の推薦について 4. 浜田市学校給食審議会委員の推薦について 5. 平成27年度浜田市生活路線バス等の利用実績について 6. 平成27年度浜田市立図書館利用状況について
第3回地域協議会	H28. 10. 25	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休日応急診療所と那賀郡在宅当番医制の統一協議について 2. 2つのケーブルテレビ局の放送内容の統一について 3. 平成29年度予算要求の概要について 4. 投票時間の繰上げと期日前投票期間の短縮について 5. 新酪農牧場（松永牧場）の建設について 6. 浜田市行財政改革推進委員会委員の推薦について
第4回地域協議会	H28. 11. 29	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2つのケーブルテレビ局の放送内容の統一について
第5回地域協議会	H29. 2. 7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度予算要求について 2. 中期財政計画について 3. リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の設置について 4. 浜田市地域公共交通活性化協議会委員の推薦について 5. 平成27年度ひゃこるバス利用状況について 6. 浜田市立学校統合計画審議会委員の推薦について

○28年度の主な協議・取り組み内容

※自治区制度について

平成17年10月の市町村合併に際し、「浜田那賀方式自治区」制度を導入してまちづくりを進めている。平成28年4月から自治区長の処遇などの一部を見直し、平成32年3月まで延長することとなった自治区制度の内容について説明をした。

※三隅中央会館和紙の郷（石州和紙会館）の運営について

平成28年4月1日から直営管理とした経緯、今後の体制及び実施事業について説明した。

※まちづくり総合交付金制度について

平成28年度から新たに構築された制度の概要を説明した。

※定住対策基金事業（三隅自治区）の今後の制度概要について

平成23年度から三隅自治区独自の定住対策基金事業を開始。平成27年度末まで行ってきた事業は、平成28年度から①「浜田市三隅自治区まち（地域）づくり整備推進事業補助金」と②「浜田市三隅自治区コミュニティ施設整備事業」にリニューアルし、補助対象事業、補助対象者、補助額等の見直しを行ったことを説明した。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※ 休日応急診療所と那賀郡在宅当番医制の統一協議について

浜田市が実施している休日応急診療所、那賀郡在宅当番医制を委託している浜田市医師会及び那賀郡医師会より、休日応急診療所と那賀郡在宅当番医制の統一について要望があり、資料により説明をした。

※2つのケーブルテレビ局の放送内容の統一について

市内に2つあるケーブルテレビの局の放送内容を統一すること、また、住民の意見を聞いたうえで、平成29年度中に番組を統一し、その後、サービス内容や料金の統一化を具体的に検討していくことについて説明。

※平成29年度予算要求の概要

平成29年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※中期財政計画について

第5回地域協議会において説明し理解を求めた。

※平成27年度ひゃこるバス利用状況について

浜田市地域公共交通再編計画の中で、1便あたりの平均利用者数が1.0人未満の便について見直しの検討になることから、平成27年度ひゃこるバスの利用状況を説明した。

■平成29年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H29. 6. 16	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健、医療、福祉に関する各種計画の見直しに伴う専門部会委員の推薦について 2. CATV統合の経過について 3. 三隅自治区「住民参加型防災訓練」の実施について 4. 三隅発電所2号機建設に係る対応について 5. 楮栽培の対策について 6. 各地区まちづくり推進委員会の取り組みについて 7. 松永牧場社員募集について
第2回地域協議会	H29. 8. 24	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ施設の適正な配置及び整備の答申について 2. 浜田市総合振興計画等の進捗状況について 3. 平成29年サマーレビュー（平成30年度予算要求）の概要について 4. 浜田市学校給食審議会委員の推薦について 5. 浜田市三隅自治区ウイルス性肝疾患医療費給付を中心とした肝炎対策事業のまとめ（案）
第3回地域協議会	H29. 11. 16	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道料金の改定について 2. 平成30年度当初予算要求の概要について 3. 平成29年7月4日から的大雨災害の検証について
第4回地域協議会	H30. 2. 20	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道料金の改定について 2. 平成30年度当初予算要求の概要について 3. リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の提言書について 4. ごみの分別変更について
第5回地域協議会	H30. 3. 15	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中期財政計画について 2. 今後の中山間地域対策について 3. 今後の自治区制度について（地域協議会正副会長会報告）

○29年度の主な協議・取り組み内容

※CATV統合の経過について

CATV統合の経過について、現在協議中であることを説明。現段階では示せるものもなく、また、簡単に統合できるという問題ではないため慎重に協議を進めていくことを説明した。

※三隅自治区「住民参加型防災訓練」の実施について

浜田市の総合防災訓練に合わせて実施した三隅自治区住民参加型の防災訓練について報告した。

※三隅発電所2号機建設に係る対応について

2号機建設にあたっての窓口が一本化され、本庁付け産業政策課の三隅発電所対策室が三隅支所に設置されたことを説明した。

平成30年7月準備工事着工、平成30年11月の本体工事着工に向け、準備が進められていることを説明した。

※スポーツ施設の適正な配置及び整備の答申について

浜田市公共施設再配置方針の概要及び、スポーツ施設の適正な配置及び整備について説明した。

※サマーレビュー

財政課が夏の時期に行う次年度の主要事業の計画についてのヒアリング（サマーレビュー）に提出する内容の説明・協議。

※水道料金の改定について

水道料金改定に関する審議会答申後の状況及び水道料金の改定について説明した。

答申時には上水39.0%、簡水13.6%の値上げから上水29.7%、簡水11.6%に値上げを抑制したことを説明した。

※平成29年7月4日からの大雨災害の検証について

平成29年7月4日からの大雨災害の検証報告書に基づき説明した。

※平成30年度予算要求の概要

平成30年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※中期財政計画について

第5回地域協議会において説明し理解を求めた。

※今後の中山間地域対策について

中山間地域対策プロジェクトチームの取組概要について説明した。

※今後の自治区制度について

地域協議会正副会長会において、各地域協議会委員の意見を持ち寄り、今後の自治区制度について意見交換したことについて報告を受けた。

■平成30年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	H30. 4. 17	<ol style="list-style-type: none"> 1. 三隅自治区の地域協議会の概要及び今後の課題等について 2. 浜田市保健医療福祉協議会委員の推薦について 3. 浜田市学校給食審議会委員の推薦について 4. 浜田市地域公共交通活性化協議会委員の推薦について 5. 三隅発電所2号機建設に係る作業員宿舍の建設について（松原地区） 6. 草刈報償費の単価見直しについて
第2回地域協議会	H30. 7. 10	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中国電力三隅発電所2号機建設の概要について 2. 平成30年サマーレビュー（平成31年度予算要求）の概要について 3. 自治区制度見直しに係る今後のスケジュールについて 4. 浜田市総合振興計画審議会委員の推薦について 5. 浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会委員の推薦について 6. 平成30年度三隅自治区住民参加型防災訓練の報告
第3回地域協議会	H30. 9. 7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度のふりかえりと今後の意見集約の方法について 2. まちづくり総合交付金中間検証委員会の開催報告について
第4回地域協議会	H30. 11. 12	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度の見直しについて 2. 浜田市子ども・子育て支援専門部会委員の推薦について
第5回地域協議会	H30. 11. 21	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度の見直しについて
第6回地域協議会	H30. 12. 7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度の見直しに係る方針素案について
第7回地域協議会	H31. 2. 12	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度の見直しに係る方針素案について 2. 浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会委員の推薦について 3. 浜田市行財政改革推進委員会委員の推薦について 4. 平成31年度当初予算要求の概要について 5. 浜田市ケーブルテレビ施設条例の改正について 6. 浜田市まちづくり総合交付金制度の一部改正及び平成31年度交付可能額について
第8回地域協議会	H31. 3. 1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度の見直しに係る三隅自治区の意見集約について 2. 浜田市学校給食審議会の開催報告について 3. 浜田市保健医療福祉協議会の開催報告について

		4. 浜田市学校統合計画審議会の開催報告について
--	--	--------------------------

○30年度の主な協議・取り組み内容

※今後の自治区制度の在り方について

第2回地域協議会において、自治区制度見直しの進め方・取組み・スケジュールが市より示された。今後の自治区制度検討に向けて各自治区で論点整理した上で検討を進めていくこととなった。第3回地域協議会で、各委員から自治区制度に関する意見を聴取し、委員だけでなく住民の考えや意見を聞く会を公民館ごと6箇所で行うこととなった。

※「これからの三隅自治区を想う集い」の開催について

自治区制度のあり方について、地域住民の皆さんの思いや意見を聞く会として、10/9～19までの間に各公民館で開催した。計182名の住民が参加し、多くの意見をいただいた。この意見を元に、地域協議会において三隅自治区としての「自治区制度の在り方について」を集約し、11月27日付で三隅自治区長宛に提出した。

※自治区制度見直しに係る方針素案について

第6回地域協議会において、自治区制度見直しに係る方針素案が市より示された。この素案に対しても住民から意見を聞く会を開催し、その意見を元に地域協議会としての意見を集約することとなった。

※「自治区の今後の在り方について」の開催について

自治区制度見直しに係る方針素案に対する意見聴取する場として、1/15～1/30までの間に各公民館で開催した。計172名の住民から意見をいただいた。これらの意見を元に、地域協議会委員で三隅自治区としての意見集約をし、方針素案に対する三隅自治区の意見として3月7日付で浜田市長宛に提出した。

※中国電力三隅発電所2号機建設の概要について

作業員宿舎の建設や工事スケジュール等について、三隅発電所建設所から説明を受けた。

※浜田市ケーブルテレビ施設条例の改正について

インターネットサービスのコース（回線速度と料金）の改正について説明し、平成31年10月1日より料金改正される。

※浜田市まちづくり総合交付金制度の一部改正について

まちづくり総合交付金のうち課題解決特別事業が拡充される。複数年にわたる事業、他団体へのモデルとなるような先進的な活動についての交付可能額上限が100万円に変更された。

※平成31年度予算要求の概要

平成31年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

■令和元年度

	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	R元. 5. 22	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田開府 400 年記念事業について 2. 自治区制度見直しに係る最終案について 3. 浜田市水道事業審議会委員の推薦について 4. (仮称) 浜田歴史資料館検討会委員の推薦について 5. 浜田市景観審議会委員の推薦について 6. 浜田市地域公共交通活性化協議会委員の推薦について 7. 浜田市保健医療福祉協議会の開催報告について 8. 浜田市自死対策総合計画について 9. はまだ健康チャレンジ「はまチャレ」について 10. 廃乾電池回収バケツの廃止について
第2回地域協議会	R元. 6. 3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区制度見直しに係る最終案について 2. (仮称) 浜田歴史資料館検討会の開催報告について 3. 浜田市生活路線バス利用実績及び敬老乗車券交付事業等について
第3回地域協議会	R元. 8. 8	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方地区農集・福浦地区漁集の公共下水道への統合事業について 2. 自治区制度見直しについて
第4回地域協議会	R元. 10. 10	<ol style="list-style-type: none"> 1. 協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会への委員選出について 2. 三隅自治区まちづくり会議の設立について 3. (仮称) 浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について 4. 老人福祉センターみすみ荘について 5. 第1回学校給食審議会の開催報告について
第5回地域協議会	R元. 11. 27	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「歴史文化保存展示施設」の整備方針(案)について 2. 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について 3. 令和2年度当初予算要求の概要について 4. CATV統合の経過について 5. 浜田市地域協議会委員候補者の推薦について 6. 自治区長の推薦について
第6回地域協議会	R2. 1. 17	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治区長の推薦について 2. 協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会の開催報告について 3. 中期財政計画及び見通しについて 4. 浜田市地域公共交通活性化協議会の開催報告について 5. 第2期浜田市子ども・子育て支援事業計画について 6. 浜田市学校給食審議会による学校給食費改定に関する答申について

		7. JR 浜田駅「みどりの窓口」の廃止等について
第 7 回地域協議会	R2. 3. 10	1. 協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会における意見集約について 2. 地域協議会委員委嘱状交付式への出席について 3. ひゃこるバス利用実績について 4. 第 2 期浜田市子ども・子育て支援事業計画について 5. 浜田漁港周辺エリア活性化計画について

○元年度の主な協議・取り組み内容

※自治区制度見直しについて

第 1 回地域協議会において、市より新たな住民主体のまちづくりの方針の最終案、スケジュール、(仮称) 浜田市協働のまちづくり推進条例(骨子) が示された。第 2 回地域協議会では、最終案に基づいた三隅自治区地域協議会の意見集約を行い、6 月の正副会長会議で意見した。第 3 回地域協議会では、市より自治区設置条例を 1 年延長することに伴う変更点が示された。また、自治区設置条例に変わる(仮称) 浜田市協働のまちづくり推進条例制定に向けた今後の取り組みについて説明があった。9 月議会において、検討委員会設置条例を提案し、10 月以降に検討委員会を発足し来年 9 月議会での条例提案に向けて検討委員会を行うこととなった。併せて、公民館のコミュニティセンター化の検討部会を立ち上げ、検討を進めていくこととなった。第 6 回地域協議会ではこれまでの検討事項の概要説明があり、第 7 回地域協議会では条例の柱立てと条例の概要について委員から意見聴取し、今後の検討委員会で意見していくこととなった。

※歴史文化保存施設の整備方針(浜田歴史資料館)について

第 2 回地域協議会において、(仮称) 浜田歴史資料館検討会の検討事項について、委員より報告があった。平成 28 年度整備計画に対する意見を踏まえ、整備の方向性、整備するとした場合の場所、建設費、運営費などを中心に 3 案の提案があった。第 4 回地域協議会では、(仮称) 浜田歴史資料館検討会の検討結果について委員より報告された。整備の方向性については大半の員が賛同されたこと、整備場所については 2 案に分かれたこと、建設費・運営費については「できるだけ圧縮すべき」意見が多かったことを説明された。第 5 回地域協議会では、浜田市教育委員会より「歴史文化保存展示施設」の整備方針案が示された。中核施設として「浜田郷土資料館」を世界こども美術館に増設するという説方針を説明された。

※地方地区・福浦地区の公共下水道への接続について

現在、地方地区では農業集落排水、福浦地区では行業集落排水を施設の老朽化に伴う三保三隅浄化センターへの接続する事業について説明された。

※三隅自治区まちづくり会議の設立について

自治区制度によらないまちづくり体制の構築、地域協議会とまちづくり推進委員会との連携強化等を目的に令和元年 10 月 1 日に設立された。

※老人福祉センターみすみ荘について

施設の老朽化が著しいため、公共施設再配置実施計画に基づき令和 2 年度に廃止する。当該施設の業務は、三隅保健センターに移転する浜田市社会福祉協議会三隅支所で引き続き実施する予定である。

※浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について

浜田市教育委員会より再配置・整備計画(案)の概要説明があった。

※令和 2 年度予算要求の概要

平成 31 年度予算要求の概要説明及び協議を実施。

※CATV統合の経過について

平成 28 年 11 月に放送内容の統一という話をして以来、検討状況の経過について説明があった。ケーブルテレビを継続していくため、石見ケーブルビジョンとの野機器・設備の共有を図っている。設立の経緯が違うことから、サービスがどう変わっていくのか今後協議を継続していく。

※中期財政計画及び見通しについて

第 6 回地域協議会において説明し、理解を求めた。

※ひゃこるバス利用実績について

平成 30 年度に策定された第 2 次浜田市地域公共交通再編計画に基づき、次期生活路線バス運行契約（令和 3 年度から）に向けて検討していく。また、石見交通株から利用者の低迷や乗務員の高齢化等を理由に路線バスの路線廃止及び減便の情報提供があった。三隅自治区内では影響はない。

■令和2年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	R2. 4. 7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長、副会長の選任について 2. 三隅自治区の地域協議会の概要及び今後の課題等について 3. 浜田市社会福祉協議会「福祉バス」の利用について 4. 浜田市総合振興計画審議会の委員推薦について 5. 浜田市行財政改革推進委員会の委員推薦について 6. 浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会の委員推薦について 7. 浜田市保健医療福祉協議会の委員推薦について 8. 浜田市水道事業審議会の委員推薦について 9. 三隅発電所2号機建設工事安全対策連絡協議会の委員推薦について
第2回地域協議会	R2. 6. 15	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方地区農集・福浦地区漁集の公共下水道への統合事業について 2. 浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書について 3. 浜田市協働のまちづくり推進条例（案）について 4. 浜田市学校給食審議会委員の推薦について 5. まちづくり総合交付金制度改正検討委員会について
第3回地域協議会	R2. 7. 1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田市協働のまちづくり推進条例（案）及び公民館のコミュニティセンター化検討結果について（市長への答申）
第4回地域協議会	R2. 7. 8	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田市協働のまちづくり推進条例（案）に対する意見について
第5回地域協議会	R2. 7. 16	<ol style="list-style-type: none"> 1. （仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例（案）について 2. 浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果について
第6回地域協議会	R2. 7. 21	<ol style="list-style-type: none"> 1. （仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例（案）に対する意見について 2. 第5回地域協議会における不適切発言について 3. 行財政改革推進委員会について（報告）
第7回地域協議会	R2. 10. 22	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内ケーブルテレビの今後の方針について 2. 浜田市協働のまちづくり推進条例について 3. まちづくり総合交付金制度改正検討委員会 検討結果報告について 4. 令和2年度 第1回浜田市保健医療福祉協議会報告について 5. 生活路線バスの運行計画について

		6. 道の駅ゆうひパーク三隅の指定管理について 7. 浜田市高齢者福祉計画策定に係る高齢者福祉専門部会委員の推薦について
第8回地域協議会	R2. 11. 10	1. 浜田市まちづくりセンターの制度及び自治区制度廃止後のまちづくりについて 2. ケーブルテレビの番組統合について
第9回地域協議会	R3. 2. 18	1. 浜田市議会との意見交換会について 2. 浜田市協働のまちづくり推進条例等に関する今後の取組について 3. 市内ケーブルテレビの今後について 4. 各種委員の推薦について 5. 三隅自治区の保健活動について 6. 三隅自治区におけるマイナンバーカード普及の取組と状況について 7. 浜田市三隅特産品展示販売センター（道の駅 ゆうひパーク三隅）の指定管理者の決定について 8. 総合振興計画審議会について 9. 浜田市地域公共交通会議について 10. 浜田市保健医療福祉協議会について

○令和2年度の主な協議・取り組み内容

※協働のまちづくり推進に関する事項について

- ・自治区制度廃止に伴う新たな制度について、一年を通じすべての会議で協議した。
- ・協議した意見は、協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会への出席委員により伝えられ、その大部分が「浜田市協働のまちづくり推進条例」に反映された。また、検討の過程において、三隅自治区地域協議会としての意見を市長あてに提出した。

※公民館のコミュニティセンター化に関する事項について

- ・協働のまちづくり推進条例の制定に併せ、公民館のコミュニティセンター化についても検討された。
- ・公民館は「まちづくりセンター」と名称を改め、これまでの社会教育・生涯学習の推進に「まちづくり」の拠点施設としての機能を加えることとなった。
- ・これまで統一されていなかったまちづくりセンターの使用料等の規定についても統一された。

※市内ケーブルテレビの今後について

- ・市内2局のケーブルテレビの統合について、一定の案が示された。
- ・新型コロナウイルスによる、生活様式の激変も影響し、早急な光化が必要となり、実施のはこびとなった。
- ・また、島根県ケーブルテレビ協議会に関連し、県議会中継が必要となったが、ハード整備を伴うため、効率的な運営の観点からチャンネル構成を2局で統一することとなった（令和3年2月1日 実施済み）

※生活路線バス（ひゃこるバス）の運行計画変更について

- ・委託契約の更新に際し、運行計画が見直された。

主な変更点

- 利用率の低い便の減便（1便あたり平均1.0人未満）
- 買い物や金融機関の利用を考慮した経路の変更や延長
（サンプラム経由・郵便局付近までの延長 など）
- JR・石見交通への接続
- リハビリテーションカレッジ島根の始業・終業を考慮した時刻変更

※まちづくり総合交付金の制度検討について

- ・地域協議会から、検討委員として1名を選出。令和3年度以降の交付金制度について検討され、活動費に高齢化加算及び年少人口加算が新たに制定された。

※道の駅ゆうひパーク三隅について

- ・指定管理者（第3セクター）の解散に伴い、再度の指定管理のため公募が行われ、橋本商店株式会社が新たな管理者として選定された。

※地方地区農集・福浦地区漁集の公共下水道への統合事業について

- ・昨年度から継続の事業。第2回地域協議会において、令和2年度の設計・施工の予定について説明があった。（地方地区：R2施工 福浦地区：R2設計、R3施工）

■令和3年度

会 議	開催日	協 議 題
第1回地域協議会	R3. 4. 26	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施政方針について 2. 地方地区農集・福浦地区漁集の公共下水への統合事業について 3. 各種委員の推薦について 4. 浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会について 5. まちづくりコーディネーター及びまちづくりセンター職員について 6. 浜田市議会との意見交換とそのテーマについて 7. 浜田市総合振興計画（後期基本計画）策定について
第2回地域協議会	R3. 5. 13	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長・副会長の選任 2. 協働のまちづくりについて 3. 令和3年度予算の概要について 4. 浜田市議会との意見交換テーマについて 5. 浜田市の子育て支援施策について
第3回地域協議会	R3. 5. 27	<p>※浜田市議会との意見交換会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口減少について 2. 定住について
第4回地域協議会	R3. 6. 15	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画 策定方針について 2. 浜田市地域情報化計画の策定について 3. 浜田市総合振興計画審議会委員の推薦について
第5回地域協議会	R3. 10. 5	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田市総合振興計画後期基本計画（案）について 2. 浜田市総合振興計画審議会協働のまちづくり検討部会について 3. 市内ケーブルテレビの今後の方針について 4. サマーレビューの査定結果について 5. 浜田市行財政改革推進委員会について 6. R2 浜田市生活路線バス利用実績及び敬老福祉乗車券交付事業等について 7. 浜田市情報化推進協議会委員の推薦について 8. 地域協議会と議会との意見交換会の今後の開催について 9. 建物裏山崩壊等による土砂等除去費用の助成について
第6回地域協議会	R3. 12. 20	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田市地域包括支援センターの業務委託について 2. 市内ケーブルテレビの今後の方針について 3. 浜田市総合振興計画審議会について 4. 協働のまちづくり検討部会について 5. 浜田市情報化推進協議会について

		6. 浜田市保健医療福祉協議会について
--	--	---------------------

○令和3年度の主な協議・取り組み内容

※第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画について

- ・市の最上位計画。長期的な視点から市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画。
- ・策定にあたり、地域協議会にて協議を行った。

※協働のまちづくり推進計画について

- ・浜田市協働のまちづくり推進条例の理念の実現を目指し、実践するための基本的な考え方を示す計画。
- ・策定にあたり、地域協議会にて協議を行った。

※浜田市議会との意見交換会について

- ・令和3年度に、初となる意見交換会が開催された。
- ・「人口減少」と「定住」にテーマを絞り、意見交換。多数の意見が出た。
- ・今後の開催については、浜田市議会広報広聴委員会で検討。

※市内ケーブルテレビの今後の方針について

- ・ひゃこるネットみすみと石見ケーブルビジョンとの統合について説明があった。
- ・令和3年2月に、チャンネルの統合を終えている。
- ・加入者は、令和4年度の光回線への切り替えに伴い、石見ケーブルビジョンとの契約に切り替わる。切り替えについては、集落単位での説明会を開催する。
- ・使用料の減免について、一部の減免制度を当面継続。令和5～7年度の間に検討する。
- ・IP電話は廃止するが、IP電話が設置されている集会所については、Wi-Fiを設置する。
- ・局舎は、石見ケーブルビジョンが使用し、窓口対応を継続する。

■令和4年度

会議	開催日	協議題等
第1回地域協議会	R4. 4. 26	1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 令和4年度施政方針について 5 協議事項 (1) 正副会長の選出について (2) 各種委員の推薦について ・浜田市下水道審議会 ・浜田市総合振興計画審議会 ・浜田市保健医療福祉協議会 ・浜田市情報化推進協議会 6 報告事項 (1) 浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会について 7 その他 (1) 「地域の日」について (2) まちづくりセンター職員及びまちづくりコーディネーターについて
第2回地域協議会	R4. 7. 28	1 会長あいさつ 2 副市長あいさつ 3 協議事項 (1) 令和4年度三隅地域主要施策の概要について (2) 各種委員の選任について 4 報告事項 (1) 浜田市保健医療福祉協議会について 5 その他 (1) 令和4年度子育て支援ガイドについて (2) マイナンバーカードでマイナポイントについて (3) 浜田市消防本部体制整備計画について 6 副会長あいさつ
第3回地域協議会	R4. 10. 25	1 会長あいさつ 2 副市長あいさつ 3 協議事項 (1) 浜田郷土資料館見学会の開催状況について (2) 浜田市消防本部体制整備計画について (3) 浜田市消防本部体制整備検討委員会委員の選任について 4 報告事項 (1) 浜田市総合振興計画審議会について (2) 地域公共交通活性化協議会について

		<p>(3) CATV 光化工事の進捗について</p> <p>(4) 第1回 三隅地域の日の結果及び第2回の開催について</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告の日程について ・マイナンバーについて ・浜田市新型コロナウイルスワクチン集団接種のご案内 ・新型コロナウイルスワクチンの接種について ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応について ・はまだ子育て応援アプリ「すくすく」 ・三隅フェスティバルの開催について ・三隅支所歴史展示スペースについて ・黒沢まちづくり委員会 頓原公民館研修の情報提供 <p>6 副会長あいさつ</p>
<p>第4回地域協議会</p>	<p>R5. 3. 20</p>	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 地域協議会の開催及び議事録について</p> <p>(2) 各種委員の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市水道事業審議会 ・浜田市消防本部体制整備検討委員会 ・浜田市地域公共交通活性化協議会 ・浜田市保健医療福祉協議会 <p>4 報告事項</p> <p>(1) 協働のまちづくり検討部会について</p> <p>(2) 浜田市学校給食審議会について</p> <p>(3) 石州和紙会館の指定管理について</p> <p>(4) ひゃこるネットみすみの閉局について</p> <p>(5) 附属機関等及び任意の協議会の見直しについて</p> <p>(6) 移送サービス事業について</p> <p>(7) 令和5年度の生活支援体制整備事業について</p> <p>(8) 福祉バスについて</p> <p>5 その他</p> <p>(1) マイナポイント申込期限延長について</p> <p>(2) 浜田市出産・子育て応援金について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>6 副会長あいさつ</p>

○令和4年度の主な協議・取り組み内容

※CATVの光化工事及びひゃこるネットみすみの閉局について

- ・浜田市三隅ケーブルテレビ（ひゃこるネットみすみ）の、光化工事について、進捗を随時報告。一時、説明会や工事の遅れ等について周知が不足していることから、住民への情報提供を丁寧にするよう指摘。
- ・令和5年3月31日をもってひゃこるネットみすみを閉局する旨の報告があった。

※協働のまちづくりの検証について

- ・会長が委員として出席する、浜田市協働のまちづくり検討部会において、進捗確認やまちづくりセンターの検証などが行われており、この報告が随時行われた。

※地域協議会の開催についての検討

- ・会議終了時刻がしばしば深夜に及ぶなどの問題があり、会議の開催時間や議事録の在り方、意見交換会開催についてなど、会議の在り方について検討した。

※浜田市議会との意見交換会について

- ・令和3年度に続き開催。令和4年度は、執行部の同席の無い形での開催となった。

■令和5年度

会議	開催日	協議題等
第1回地域協議会	R5. 4. 18	1 委嘱状交付 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 令和5年度施政方針について 5 協議事項 (1) 各種委員の推薦について ・浜田市保健医療福祉協議会 ・浜田市行財政改革推進委員会 ・(新)浜田市ケーブルテレビ在り方検討会議 ・(新)三桜酒造跡地公共活用検討委員会 6 報告事項 (1) 協働のまちづくり検討部会 (2) 浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会について (3) 浜田市地域公共交通活性化協議会 7 その他 (1) まちづくりセンター職員及びまちづくりコーディネーターについて (2) マイナポイント申込期限の延長について (3) マイナンバーカード関係手続のための休日窓口の開設について (4) 浜田市指定ごみ袋の梱包に係る形状変更について
第2回地域協議会	R5. 8. 1	1 会長あいさつ 2 副市長あいさつ 3 協議事項 (1) 各種委員の推薦について ・まちづくり交付金制度改正検討委員会 4 報告事項 (1) 令和5年度当初予算及び三隅支所主要事業について (2) 三隅地域における民生児童委員候補者の推薦方法統一化について (3) 協働のまちづくり検討部会について (4) 浜田市総合振興計画審議会について (5) 三桜酒造跡地公共活用検討委員会について (6) 浜田市行財政改革推進委員会について (7) まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会について

		<p>(8) 浜田市保健医療福祉協議会について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 地域の日について</p>
第3回地域協議会	R5. 11. 21	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 次期防災情報システムの整備について</p> <p>(2) 浜田市総合防災訓練実施日について</p> <p>(3) 協働のまちづくり検討部会について</p> <p>(4) まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会について</p> <p>(5) 地域公共交通活性化協議会について</p> <p>(6) 地域からの要望事項について</p> <p>ア 交通弱者の救済について</p> <p>イ 上水道の管理について</p> <p>ウ 乳がん検診について</p> <p>エ 子ども・子育て及び少子化対策について</p> <p>オ ミニデイサービス等の独居老人対策について</p> <p>カ 水稲耕作者と地域住民による地域会議について</p> <p>キ 市道及び市が管理する県道の整備について</p> <p>ク 矢原地区の水道整備の進捗について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 令和5年度第2回 地域の日について</p> <p>(2) 確定申告日程のお知らせ</p>
第4回地域協議会	R6. 3. 19	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 各種委員の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市子ども・子育て支援専門部会 ・浜田市上下水道事業審議会 ・浜田市消防本部体制整備検討委員会 ・浜田市保健医療福祉協議会 <p>4 報告事項</p> <p>(1) 個別受信機設置分担金及び加入工事料等（案）について</p> <p>(2) ケーブルテレビ施設使用料等減免制度の今後の在り方について</p> <p>(3) 正副会長連絡会議について</p> <p>(4) 協働のまちづくり検討部会について</p>

		<p>(5) 前回の意見に対する回答について（防災自治課）</p> <p>(6) 附属機関等及び任意の協議会の見直しについて（防災自治課）</p> <p>(7) 保健医療福祉協議会について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 地縁による団体功労者総務大臣表彰受賞について</p> <p>(2) 次回地域協議会について（令和6年度第1回）</p> <p>(3) 三隅地域協議会 意見交換会について</p>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○令和5年度の主な協議・取り組み内容

※次期防災情報システムの整備について

- ・老朽化している防災無線について、デジタル方式での更新を行う方針となった。
- ・デジタル化することで、同時に複数のメディアで配信ができるなどのメリットが見込まれる。
- ・不感地域居住者や、現在の加入者に対し、加入費用等の減免を実施することとなった。

※CATVの統合及び減免制度について

- ・令和4年度で光化工事が完了し、閉局となったひゃこるネットみすみについて、減免制度の在り方について在り方検討会議で検討し、激変緩和措置を講じ、将来的に廃止する方向性が出され、報告があった。
- ・このことについて、市の施策として全市に広げるなど、福祉の観点から再検討するよう要望があり、担当課が持ち帰った。

※協働のまちづくりの検証について

- ・会長が委員として出席する、浜田市協働のまちづくり検討部会において、まちづくりセンターの検証が行われた。部会からの報告として、当面の間まちづくりセンターは市の直営施設として継続することとなった。

※地域からの要望について

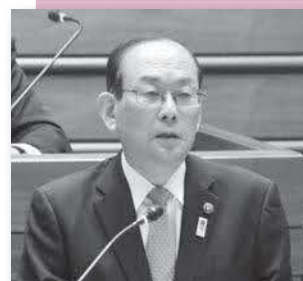
- ・地域協議会委員から、地区内の課題や住民の声をとりまとめた「地域からの要望事項」として議題が挙げられた。全地区においても同様の課題があり、三隅地域内の課題の共有と、行政への改善要望の場となった。
- ・このことにより、各委員から地域課題に関する意見がより活発に出されるようになった。

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にすまちな

令和6年度

施政方針



久保田章市市長は、令和6年3月浜田市議会定例会議の開会にあたり、所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。その内容を抜粋してお知らせします。

令和6年度は、市長3期目の折り返しを過ぎたところ。これまでの取組を振り返り、市の現状を踏まえつつ、令和6年度の施政方針を申し上げます。

取組の振り返り

① 新型コロナ対応

この3年半、新型コロナ対応に全力で取り組みました。感染予防対策の呼びかけ、ワクチン接種、市民生活や事業者を守る支援などに取り組みしました。ワクチン接種は、令和6年1月28日時点で、65歳以上の接種率が62.8%、全体でも33.4%となっており、県内8市中でトップとなりました。令和5年5月8日から、新型コロナの位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、人々の生活も徐々にコロナ禍前に戻りつつあります。しかし、

新型コロナが無くなった訳ではありません。引き続き、感染予防の啓発や、ワクチン接種に努めます。

多くの若者や、若者と地域活動に取り組む団体に支援メニューを活用いただけており、今後も更に支援を充実していきます。国の「地域おこし協力隊」制度などを活用し、農業、音楽、歴史・文化、事業承継などの分野で活躍する若者の移住を促進しています。

② 物価高騰対策

長く続いたコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻、円安などを背景に、原油価格や食料などの物価が高騰しています。その影響を受け、厳しい状況にある市民生活や地域経済を支えるため、全業種で利用可能なプレミアム付「はまだ応援チケット」の発行など、各種支援策に取り組みしました。特に影響を受けた子育て世帯に、市独自の子育て世帯応援給付金を支給したほか、福祉施設や医療機関、タクシー事業者などに対して支援を行いました。

「地域の日」などで、若者や子育て世代から頂戴した意見を参考に、令和5年度に「若者支援ファンド」を創設し、若者向け支援施策に取り組みしました。



地域の日の様子

④ 協働のまちづくり

新型コロナの5類移行後、徐々にまちづくり活動が再開されています。引き続き、市もまちづくりセンターを拠点とし、まちづくりコーディネーターの配置や、まちづくり総合交付金による財政的支援など、地域が必要とする支援に取り組みます。協働のまちづくり推進計画については、浜田市協働推進本部で進捗状況を点検し、浜田市総合振興計画審議会及びその専門部会である浜田市協働のまちづくり検討部会で評価・検証を行いました。

まちづくりセンターについては、浜田市協働のまちづくり検討部会においてセンターを視察し、市で実施した市民などへのアンケートや、浜田市社会教育委員の会からの意見書も踏まえて、評価・検証を取りまとめられています。今後、取りまとめ結果の報告を受け、市の方向性を検討します。

市の財政状況

財政運営に当たっては、できるだけ国などの支援で財源を確保し、必要な事業をしっかりと行う、というスタンスで行ってきました。

本市ではここ数年、新型コロナ対策、高度衛生管理型荷さばき所の整備、高速情報通信基盤整備事業など、大型事業に取り組まれましたが、財源の大半を国からの交付金などで賄いました。公共施設再配置などの行財政改革や、自主財源獲得にも努め、ふるさと寄附は、毎年12億円前後と中国5県でトップクラスとなり、緊急性を有する事業など、一般財源で賄えない事業に取り組んでいます。さらに、令和4年11月の中国電力三隅発電所2号機の運転開始もあり、令和5年度の固定資産税増加が約23億円、交付税調整後の実質増収が約6億円となりました。

こうした財政運営の結果、本市の財政状況は、健全化指標で見ると、県内8市の中では、トップクラスにあります。今後も繰り上げ償還などにより、更なる健全化に努めます。市の貯金とも言える基金残高は、令和5年度末に財政調整基金が約57億円、繰上償還の原資

特に力を入れる施策

令和6年度は、これまでの取組及び第2次浜田市総合振興計画を踏まえ、施策を推進します。最初に、令和5年度から力を入れて4点について申し上げます。

① 防災危機管理

年初には、石川県能登地方を中心に甚大な地震・津波被害が発生し、多くの人命や財産が失われました。改めて防災・減災の重要性を認識したところです。本年はこれまで以上に防災など危機管理に力を入れます。6月の市総合防災訓練は、全市を挙げて行うこととしています。防災・減災の第一歩は、防災情報を迅速かつ正確に市民へ伝達することです。浜田市では、これまで防災行政無線、防災防犯メール、LINEなどのSNSを整備してきました。更

防災行政無線が老朽化し、更

新の時期が到来していることから、令和8年度の事業完了を目指す。次期防災情報システムの整備を行います。

次期防災情報システムでは、自宅で防災情報を聞くことができる個別受信機などの普及に力を入れ、防災情報を防災行政無線や防災防犯メールなどに一括配信する機能を導入します。



浜田市総合防災訓練

② 若者対策

令和6年度も、ふるさと寄附を財源とした「若者支援ファン ド事業」に取り組み、若者支援メニューを充実させます。

引き続き、地域おこし協力隊を活用して、若者を受け入れ、若い力を地域で生かすとともに、その定着を支援します。さらに、新たに、地域おこし協力隊イン ターン制度にも取り組みます。市内県立高校の定員維持では、寄宿舎などの不足が喫緊の課題 となっています。市外・県外の



若者支援ファンドを活用した 神楽体験教室

入学者のみならず、交通事情などで通学できない生徒の住まい確保のため、県立高校3校の男子共同寄宿舎を整備・運営します。

③ 協働のまちづくり

「浜田市協働のまちづくり推進計画」を着実に進めるとともに、引き続き、地区まちづくり推進委員会の活動や設立支援に取り組みます。地区まちづくり推進委員会の活動支援として、新たに草刈りや雪下ろしなどの高齢者の生活支援を行う際の経費を補助する「地域支え合い生活支援事業」の創設を考えています。

まちづくりセンターについては、浜田市協働のまちづくり検討部会での検討結果の報告を受け、令和6年度に今後の方向性を検討します。

また、地区まちづくり推進委員会の負担軽減のため、事務的支援を行う「地区サポーター」の設置を考えており、今後も、協働のまちづくりの推進に向け、地域の活動を支援します。

④ 三桜酒造跡地の活用、石見神楽伝承施設の整備、浜田郷土資料館の建替え整備

令和5年12月の三桜酒造跡地公共活用検討委員会からの提言文化団体などからの郷土資料館についての要望などを踏まえ、次の方針を進めることを考えています。三桜酒造跡地を取得した場合には、市民がくろぎ、マルシェなどが開催できる「屋外広場」と、石見神楽や音楽イベントなどが開催できる「多目的ホール」を整備し、賑わいの場にしたいと思います。

石見神楽は、浜田市の歴史・文化の重要な要素であり親和性も高いことから、多目的ホールを除いた「石見神楽伝承施設」は、建て替える「浜田郷土資料館」に併設を検討します。

まずは、未検討である石見神楽関係の展示内容などについて検討する必要があります。令和6年度には、専門委員会を立ち上げ、検討を始めていと考えています。

なお、併設した場合の施設の設置場所は、①三桜酒造跡地、②世界子ども美術館の隣接地、③浜田城資料館の隣接地、の3か所を候補地として考えていますが、今後、議会の意見も伺いながら検討します。

7つの「まちづくりの大綱」

1 活力のある産業を育て雇用をつくるまち 水産業の振興

① 地元漁船団の新船建造支援

昨年3月、高度衛生管理型4号荷さばき所が竣工し、平成28年度から進めてきた漁港整備事業が完了しました。これにより、全国の消費者に、安全・安心な浜田の水産物を提供する環境が整いました。浜田漁港の水揚げは減少傾向が続いていましたが、令和5年は約37億6千万円と、前年より約2億6千万円の増額となりました。

そうした中、沖合底びき網漁業の1船団が、当市で35年振りとなる新船を建造し、操業開始されました。さらに1船団が国の事業を活用し、新船建造に取り組まれており、県、市も支援を行うこととなりました。残る2船団も老朽化が進んでいますが、新船建造には多額の投資が必要

なため、国や県の支援を得ながら、地元漁船団の存続に向け、市もしっかりと支援していきます。

② 新船団の確保
まき網漁業については、令和3年3月から1船団のみでの操業が続いています。将来にわ



沖合底びき網漁船の出漁式

たつて安定的な水揚げを維持するため、地元まき網漁船団が少なくとも、あと1船団は必要と考え、これまで市内外の様々な事業者にも事業開始を働き掛けてきました。

現時点で見込みは立っていませんが、複数事業者による共同会社設立も含め、あらゆる手段を模索します。具体的に事業者が決定した際は、多額の投資や船員確保が必要となります。国や県、JFの支援を得ながら、市もしっかりと応援していきます。

③ 養殖事業の実現可能性調査

令和5年4月、大手水産会社と養殖事業などの調査・研究に関する協定を締結し、現在、海の状況などを調査していただいています。令和6年度も必要な調査、研究を進められる予定で、「養殖事業の可能性あり」との結果が出ることを期待しています。

農林業の振興

令和5年4月に県内初となる「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の推進に力を入れていきます。



有機食材を使った給食

昨年、連携協定を締結した井関農機の協力を得て、有機米生産で課題となる除草対策に取り組みました。同じく協定を結んだ桑天農業では、今春から金城地域で作付け開始の予定です。

令和6年度は、農地確保や設備投資を支援し、連携企業の協力を得て、有機農産物の生産拡大を進めます。また、地元有機農産物の消費拡大や食育を進めるため、引き続き、学校給食で有機野菜・有機米を提供します。一方、中山間地域の農業では、農家の高齢化、担い手不足が顕著です。将来にわたり地域農業を維持するために「地域計画」を策定し、集落ぐるみでの農業

市内医療体制の確保

子どもを安心して産み育てる環境づくり

妊娠・出産・子育て支援については、引き続き不妊治療費助成、妊産婦健診公費負担、産後ケア事業、乳児全戸訪問事業などに取り組めます。妊娠期から出産・子育て期まで身近な相談対応を行い、切れ目のない伴走型相談支援を充実し、安心して妊娠、出産できる環境づくりに努めます。出産の際には、国の交付金を受けて支給する出産応援金に併せて、市独自事業として、新生児子育て応援金の支給と紙おむつ廃棄用ごみ袋の無料配布を引き続き実施します。

「母子保健」と「児童福祉」

の連携を更に密に行うため、令和6年4月から、子ども・子育て支援課内に「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や子育て世帯への相談支援体制を強化します。



すくすく♡子ども祭り

市内では、令和5年5月の内科医院の閉院に続き、令和6年2月には産婦人科医院が閉院します。各医院では、長年にわたる地域医療を担っていただき、心から感謝します。さらに、令和5年度末には、浜田医療センターの眼科も閉鎖となります。こうした中、令和6年度は特に、婦人科診療を担っていただけるクリニックの開業支援制度の創設を予定しています。現在、市内医療機関で医師確保の目的が立ち、婦人科診療開始の準備を進めていただいています。

その他

「はまだ健康チャレンジ事業」や、生活習慣病の予防に取り組めます。

3 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

サン・ビレッジ浜田の活用方針

サン・ビレッジ浜田のアイスクリーム場については、存続を求める市長陳情を受け、市で利用者アンケートを実施し、外部委託による調査結果も踏まえ、教育委員会の方針案を整理してもらいました。その結果、屋内人工芝施設、又は体育館施設として機能転用し、若者や子育て世帯を中心に多くの市民に

利用してもらええる施設として活用したいと考えています。

今後、具体的な活用方法や施設整備の検討を進めます。

その他

小中学校音楽教室などのエアーコン設置のための設計や、令和7年度に浜田市で体操競技が開催される全国高等学校総合体育大会の準備に取り組めます。引き続き、学力の向上、ふるさと郷土の推進、市内高校の魅力化にも取り組めます。

4 自然環境を守り活かすまち

カーボンニュートラルの推進

令和4年9月に「浜田市ゼロカーボンシティ表明」を行い、令和6年1月には、2050年浜田市カーボンニュートラル実現のための「浜田市地球温暖化対策実行計画」を改定しました。この計画では、まずは2030年までの温室効果ガスの削減目標を定め、具体的な取組を示しています。この計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を図り、2050年のカーボンニュートラル実現を目指します。

その他

4R運動の推進、ごみ分別アプリを活用した減量化と分別徹

生産や農用地保全の普及に努め、担い手確保に取り組めます。林業では、森林環境譲与税を活用した「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進し、森林整備と森林資源の有効活用による地域林業の活性化に取り組めます。

観光の振興

① 石見神楽を軸とした観光振興

「石見神楽」を軸に、「食」と「温泉」などの地域資源を生かした観光を推進します。令和5年8月の江戸三大祭の一つ「深川八幡祭」における富岡八幡宮境内での石見神楽上演は、2千人を超える方にご覧いただき、大盛況となりました。11月には、「御堂筋ランウェイ2023」で30万人の観衆を前に石見神楽を上演するなど、関東、関西方面での認知度向上に向けたプロモーション活動を展開しました。

令和6年度は、2025年開幕の大関関西万博を見据え、石見神楽上演をはじめとしたプロモーション活動や、今年度造成した「神楽産業を巡るツアー」などにより、インバウンドを含む観光誘客を図ります。

② 食の魅力向上や美肌観光の推進

「食」の取組では、ぐるなびから派遣された地域活性化起業底、環境美化活動や住環境・自然環境の保全に取り組めます。

5 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

道路整備

国や県への要望が実を結び、国道や県道の整備が進んでいます。山陰道では、二隅益田道路が令和7年度中に開通する見通しです。浜田道4車線化は、令和4年3月に大朝・旭インター間が事業化され、現在、調査・設計が進められています。早期完成に向け、引き続き国やNEXCO西日本に要望します。市道などの機能維持と安全対策は、「浜田市公共施設長寿命化等推進基金」を財源に、道路修繕や橋梁改修など、引き続き計画的に実施します。通学路の



旭町重富地区での道路整備(市道の拡幅工事)

人と連携し、飲食店や生産者と協力し、食の魅力発信による観光誘客に努めます。

昨年の温泉総選挙で、美又温泉が「うる肌部門」全国第1位、旭温泉が「リフレッシュ部門」全国第2位となりました。多くの支持をいただいた「温泉」を生かし、島根県と連携して、更なる美肌観光に取り組めます。

その他

アフターコロナを見据えた事業者支援、ふるさと寄附やBUY浜田運動の推進、販路拡大などによる商工業の振興、国際貿易港浜田港の利用促進、企業立地などに取り組めます。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、認知症支援施策の充実を図ります。

敬老福祉乗車券は、身体1級2級など該当の障害者手帳を持つ方に無料交付しています。令和4年度からは、該当の方には69歳以下でも購入できる制度としており、引き続き実施します。

安全対策は、「ふるさと応援基金」を財源に令和2年度から取り組んでおり、令和4年度新設の国の補助金も活用し、整備を進めます。

君市踏切の移設・南北道路整備では、現在、道路工事及びJR施設工事が行われており、令和6年度末に供用開始できるよう、引き続き工事を進めます。

地域情報化とマイナンバーカードの推進

地域情報化では、企業や団体などが、市内で開催するイベント情報をインターネット上で気軽に発信でき、市民をはじめ、観光客などが閲覧できる仕組みづくりに取り組めます。

また、現在、ケーブルテレビ回線の光化工事に、民間事業者と連携して取り組んでいきます。光化工事が完了した三隅地域を除く市内全域について、令和6年度中を目途に、順次宅内への切替工事を進めます。マイナンバーカードの本市の保有率は12月末現在、79.2%で、県内8市の中でトップです。令和6年12月には現在の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体の「マイナ保険証」への移行が予定されており、国の方針に従い、スムーズに移行が進むよう周知などに取り組めます。

行政のデジタル化については、情報システム標準化の期限とされる令和7年度内の実施に向け取り組みます。

下水道整備事業

浜田駅周辺を含む浜田処理区は、令和8年度の処理場稼働を目指し、公民連携により事業を進めています。

管路工事では、令和9年度完成を目指し、処理場建設工事は、令和6年度に設計業務を行い、順次工事着手します。

公共交通の充実

令和5年度に行った地域公共交通施策の総合的な見直しを踏まえて、令和6年3月に策定する「浜田市地域公共交通計画」に基づき、取り組みます。

「敬老福祉乗車券交付事業」は利用可能枚数を拡大し、継続実施することとしました。「あいのりタクシー」等運行支援事業」も更なる普及を図り、高齢者などの皆さんが利用しやすくなるよう改善を図ります。

石見交通が路線廃止を決定した有福線は、令和6年4月から市生活路線バスとして運行し、沿線住民への影響が最小限となるよう努めます。

その他
上水道の基幹管路の耐震化などに取り組みます。

6 安全で安心して暮らせるまち

周布川の架け替え工事

令和3年8月豪雨で被災した周布橋は、現在、新しい橋梁の下部工を進めています。引き続き工事を進め、令和7年12月までの供用開始を目指します。



周布橋の架け替え工事

周布川西側への新避難所の設置

周布川周辺に避難指示などを発令する際、周布川西側の住民が迅速かつ安全に避難できる防災拠点として、周布川西コミュニティ「防災センター」の整備に着手しました。本年の出水期までには供用開始できるように、工事を進めます。

米軍機騒音問題

再び騒音が増加しており、引き続き島根県や関係市町と共同で、外務省・防衛省に飛行訓練の中止及び対策強化を申し入れます。

その他

河川の浸水想定区域などを見直したハザードマップを作成し、全世帯へ配布するとともに、消防による応急手当指導や消火訓練にも取り組みます。

7 協働による持続可能なまち

まちなか交流プラザの活用

令和5年7月のオープン以降、高校生や大学生など多くの市民に利用いただき、「はまだ未来アトリエ」として島根県立大学のゼミ活動や市民講座にも活用されるなど、大学と地域がつながる「場」となっています。

引き続き、浜田商工会議所や「はまだ協働学舎ファンタス」と連携し、若者から高齢者まで世代を超えた多様な市民の交流の場となるよう取り組みます。



まちなか交流プラザでの「はまだファンタスカフェ」の様子

(仮称)長沢サブセンターの整備

キヌヤ長澤店の土地の一部取得し整備します。令和5年度から設計業務に着手し、令和6年度には外構工事に着手、令和7年度末の供用開始を目指します。

島根県立大学との連携

令和3年度の学部再編により国際関係学部と地域政策学部が設置されました。大学では、これまで以上に積極的に地域やまちづくり活動団体と交流し、本市の課題解決に向けた共同研究などに取り組んでおられます。市内の他の高等教育機関を含む新入生に対する浜田探索ツアーなどの取組を継続し、教員や学生の活動を支援します。

人権尊重のまちづくり

「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」の基本理念の普及・啓発に努め、市民及び事業者と一緒に推進していきます。

「浜田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、一人ひとりの生き方や考え方を認め合い、尊重される社会の実現に引き続き取り組みます。

その他

「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、引き続き男女共同参画社会の実現に取り組みます。また、定住促進に向けた相談対応、空き家の有効活用、関係人口との連携を図ります。

各地域で力を入れること

金城



温泉総選挙「うる肌部門」全国第1位の美又温泉

令和6年度は、美又温泉での「外湯を兼ねた日帰り温泉施設の整備」について、施設の詳細設計に着手します。

「美肌の湯」として知られる美又温泉は、温泉総選挙2023つる肌部門では、2年振りに第1位に返り咲くなど、多くの温泉ファンから支持を頂戴しています。泉質の良さをアピールし、美容・美肌に興味のある女性や、お肌に悩みを抱える方などをターゲットに、誘客を図ります。

民間施設が行う魅力化向上のための改修や、新たな宿泊プランや美肌食メニューの開発を支援し、交流人口拡大を図ります。

旭



山ノ内梨園

山ノ内梨園の利活用に取り組みます。昨年、島根県、JAしまね、生産者などの関係者で、

山ノ内梨園空き圃場の利活用の方向性を検討しました。

その結果、市の振興作物である「有機野菜」の露地栽培に取り組みこととしました。まずは、梨園参入を検討する企業などとの条件面の整備を図り、耕作可能な圃場から取り組みます。梨園以外でも空き農地の利活用が期待できることから、利用可能な農地の掘り起こしも進めます。なお、山ノ内梨園の赤梨の栽培については、振興作物の産地を維持するため、赤梨生産者の担い手確保と事業継承支援などに、並行して取り組みます。

弥栄

再開したふるさと体験村の運営支援に力を入れます。

ふるさと体験村は、平成30年10月から休業していましたが、令和5年4月28日に地元まちづくり団体である弥栄のみらい創造会議が指定管理者となり運営を再開しました。

再開後、徐々に利用者が増えています。宿泊者数や体験交流は目標数値を下回っています。宿泊につながる魅力的な体験プログラムが必要と考え、弥栄地域の主産業である農業や関連する伝統・文化、有機農業に着目したプログラムに、地元住民と一緒に取り組めます。

利用者から要望のある案内看板は、県道、市道の計4か所に設置し、施設へのスムーズな誘導と集客に取り組みます。



ふるさと体験村での春まつり

三隅

リハビリテーションカレッジ島根、通称「リハカレ」の経営改善を引き続き支援します。リハカレは、少子化の進展などで学生数が減少し、大変厳しい経営環境にあります。



地域サロンに参加するリハカレの学生

学生確保に向けては、大手学校法人の経営指導に加え、令和5年度に高等教育無償化の対象校に認定されたことや、留学生をターゲットとした積極的な広報活動を行い、少しずつですが効果が見え始めています。

リハカレは、地域サロンなどで介護予防の指導を行うほか、学生が地域住民と交流し、地域の課題解決に取り組むなど、三隅地域に貢献する学校として本市にとって大切な存在であり、今後も必要な支援を行います。

令和6年度予算

令和6年度予算(案)です。ハード面では、周布橋及び谷口橋の架け替えやケーブルテレビの光回線化に係る宅内引込工事などのインフラ整備を行います。新たに小中学校の音楽教室など特別教室へのエアコン整備や、市道などにおける防護柵の緊急対策工事を3か年計画で実施するとともに、次期防災情報システム整備や美又地域の外湯整備に着手します。

ソフト面では、婦人科診療開設などの支援や、市内のイベント情報発信強化、草刈りや雪下ろしなど地域との協働による高齢者の生活支援などに取り組み

終わりに

市長として3期目の任期の折り返しを過ぎたところであり、本年は、「元氣な浜田づくり」のための各種施策の仕上げに向けて取り組みます。

引き続き、最大の課題である少子化・人口減少への対応に取り組むとともに、本市にとって必要な事業には、国や県の支援や過疎債、ふるさと寄附などを活用し、健全な財政運営に努めながら、積極的に取り組みます。

令和 6 年 4 月 30 日

各地域協議会委員の皆様

浜田市市長公室長

浜田市教育委員会学校教育課長

山陰中央新報社への訂正記事の掲載要請について（情報提供）

令和 6 年 4 月 14 日付け、山陰中央新報に掲載された「浜田市教育委員会による県立高校男子共同寄宿舍の整備」に係る記事が、「既存学校寮で対応可能」、「不要と言われても仕方ない」等との内容となっておりますが、事実と異なっていると認識しております。

ついては、4 月 16 日、市から山陰中央新報社に対し、別紙のとおり訂正記事の掲載を要請いたしました。

問い合わせ先

市長公室 西川（TEL 25-9108）

学校教育課 山口（TEL 25-9710）



市公第16号
令和6年4月16日

山陰中央新報社西部本社
代表 大屋 剛 様

浜田市長 久保田 章市



訂正記事の掲載について（要請）

令和6年4月14日付け、貴社新聞に掲載の「浜田市教育委員会による県立高校男子共同寄宿舎の整備」に係る記事について、「既存学校寮で対応可能」、「不要と言われても仕方ない」等との内容となっておりますが、事実と異なるものであり、誠に遺憾であります。

市による県立高校寄宿舎整備については、令和5年度、新たに浜田高校の寮に入寮した生徒が多数あったことを受け、令和6年度での入寮希望への対応が困難となる見込みがあったため、その対応として、浜田高校からの要望を受け、市として整備に至ったものです。

仮に、寄宿舎を整備しなかった場合、県外の募集枠を大きく減らさざるを得ない状況となったことから、この寄宿舎の整備により、県外からの募集枠を増やし、一定の生徒数確保に寄与できたことは、浜田高校の関係者からも感謝されております。

事実と異なる貴社記事の内容は、読者に誤解を与え、また、浜田高校等の関係者に御迷惑を及ぼすものです。

については、正確に事実を確認の上、訂正記事の掲載を求めます。

訂正記事の作成に当たっては、浜田高校等の関係者からも、十分に事実確認をした上で、正しい内容としてください。

以上

浜田市まちづくりセンター 職員名簿(R6.4.1現在)

■浜田地域

まちづくりセンター名	氏名	職名
浜田まちづくりセンター 殿町6-1 Tel:0855-22-9358	野藤 薫	センター長
	田畑 恵	主事
	藤戸 千春	主事
	中 京子	主事
	稲田 章	管理人
	庄司 裕	管理人
石見まちづくりセンター 黒川町131-2 Tel:0855-22-1380	河上 晴夫	センター長
	江木 眞由美	主事
	宇津井 悠子	主事
	杉本 梨香	主事
長浜まちづくりセンター 熱田町1441-18 Tel:0855-27-4614	中村 公一	センター長
	近藤 利明	主事
	長谷川 眞美	主事
周布まちづくりセンター 周布町4374 Tel:0855-27-0058	原井 直美	主事
	吉賀 聖江	センター長
	佐々木 光代	主事
	中村 和恵	主事
大麻まちづくりセンター 西村町1038-8 Tel:0855-27-0897	原田 伸男	主事
	長松 仁	センター長
	大上 美和子	主事
	山根 志乃	主事
美川まちづくりセンター 内村町592-1 Tel:0855-27-3657	佐々木 和文	センター長
	岡村 智実	主事
	牛尾 幸子	主事
	塚本 良治	主事
国府まちづくりセンター 国分町1981-136 Tel:0855-28-1270	東條 宏	センター長
	平野 陽子	主事
	浅見 みゆう	主事
	森山 倫江	主事
	河野 恒弘	事務員
有福分館 下有福町20-1 Tel:0855-28-2841	近重 邦昭	事務員
	菅 等流	事務員

■金城地域

まちづくりセンター名	氏名	職名
久佐まちづくりセンター 金城町久佐1575-7 Tel:0855-42-2666	岡本 彰治	センター長
	金子 さつき	主事
	森岡 映未	主事
今福まちづくりセンター 金城町今福105-2 Tel:0855-42-2083	遠藤 正嗣	センター長
	勝手 宏枝	主事
	岩元 孝子	主事
美又まちづくりセンター 金城町追原176 Tel:0855-42-1704	石田 禮子	センター長
	山田 義雄	主事
	橋本 久美子	主事
雲城まちづくりセンター 金城町下原171 Tel:0855-42-2076	森内 豪	センター長
	嶺田 澄江	主事
	山東 麻生	主事
波佐まちづくりセンター 金城町波佐1441-1 Tel:0855-44-0146	榎田 浪子	センター長
	前田 光子	主事
	佐々岡 節雄	主事
小国まちづくりセンター 金城町小国160-1 Tel:0855-44-0254	栗栖 龍之助	センター長
	横山 さつき	主事
	高本 里江子	主事

■旭地域

まちづくりセンター名	氏名	職名
今市まちづくりセンター 旭町今市641-1 Tel:0855-45-1757	野村 英司	センター長
	山本 雅文	主事
木田まちづくりセンター 旭町木田219-13 Tel:0855-45-1105	岡 真二	センター長
	文田 美奈子	主事
	西田 修二	主事
和田まちづくりセンター 旭町和田1284 Tel:0855-45-1918	服部 宣久	センター長
	阿瀬川 智美	主事
	大屋 美根子	主事
都川まちづくりセンター 旭町都川889 Tel:0855-47-0001	野村 理恵	事務員
	岩本 秀行	センター長
	寺本 秀孝	主事
市木まちづくりセンター 旭町市木2919-2 Tel:0855-47-0077	大野 友紀	主事
	向井 満樹	センター長
	松原 久美	主事
		主事

■弥栄地域

まちづくりセンター名	氏名	職名
安城まちづくりセンター 弥栄町長安本郷544-1 Tel:0855-48-2917	岡本 薫	センター長
	大塚 美穂	主事
	細川 良彦	主事
杵束まちづくりセンター 弥栄町木都賀1526-4 Tel:0855-48-2258	太田 和男	センター長
	河平 颯希	主事
	島田 未来	主事
	中村 節子	管理人
	小松原 鈴花	管理人

■三隅地域

まちづくりセンター名	氏名	職名
岡見まちづくりセンター 三隅町岡見516 Tel:0855-32-2298	原田 和義	センター長
	齋藤 玲子	主事
	河野 晋哉	主事
三保まちづくりセンター 三隅町湊浦120 Tel:0855-32-0314	岡本 真司	センター長
	高松 絵美	主事
	野上 祥子	主事
白砂まちづくりセンター 三隅町折居883 Tel:0855-32-1288	石田 孝之	センター長
	田城 舞	主事
	佐藤 愛美	主事
三隅まちづくりセンター 三隅町向野田581 Tel:0855-32-0500	金山 正司	センター長
	足立 友美	主事
	森岡 貴子	主事
	早川 良子	事務員
黒沢まちづくりセンター 三隅町下古和1518 Tel:0855-35-1509	齋藤 隼一	センター長
	野尻 かおり	主事
	福原 悠子	主事
井野まちづくりセンター 三隅町井野へ1816-2 Tel:0855-34-0007	若菜 洋子	センター長
	栗山 俊二	主事
	吉野 茂美	主事

太字・・・R6.4.1新規採用職員(6名)

・・・役職変更(3名)

・・・勤務地変更(3名)

・・・産休・育休職員(1名)

空欄・・・募集中

センター長	26名
主事	56名(産休育休職員含む)
事務員	5名
管理人	5名
合計	92名

R6年度三隅地域まちづくりセンター職員・地区サポーター一覧

まちづくりセンター	センター長	主 事	事務員	地区サポーター
岡見まちづくりセンター ☎ 32-2298 / FAX 32-2450 okami-k@ofc.herecall.jp	原田 和義	齋藤 玲子 河野 晋哉		
三保まちづくりセンター ☎ 32-0314 / FAX 32-0678 miho-k@ofc.herecall.jp	岡本 真司	高松 絵美 野上 祥子		
白砂まちづくりセンター ☎ 32-1288 / FAX 32-2517 shirasuna-k@ofc.herecall.jp	石田 孝之	田城 舞 佐藤 愛美		
三隅まちづくりセンター ☎ 32-0500 / FAX 32-2644 misumi-k@ofc.herecall.jp	金山 正司	足立 友美 森岡 貴子	早川 良子	
黒沢まちづくりセンター ☎ 35-1509 / FAX 35-1503 kurosawa-k@ofc.herecall.jp	齋藤 隼一	野尻 かおり 福原 悠子		杖田 早由里
井野まちづくりセンター ☎ 34-0007 / FAX 34-0038 ino-k@ofc.herecall.jp	若菜 洋子	栗山 俊二 吉野 茂美		大田 美智子

令和 6 年度 まちづくりコーディネーター

令和 6 年 4 月 1 日現在

氏名・略歴等	専門分野	担当地域
氏 名： ^{さ さ き} 佐々木 ^{まさふみ} 昌文 勤務場所：まちづくり社会教育課 勤務日数：17 日／月 略 歴：元金融機関勤務 特記事項：自治会活動、防災士	 経 済 経 営 地域活動	浜田
氏 名： ^{もうり} 毛利 ^{みわこ} 美和子 勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課 勤務日数：17 日／月 略 歴：元放課後児童クラブ指導員 特記事項：音訳、読み聞かせボランティア	 教 育 福 祉	金城
氏 名： ^{おおや} 大屋 ^{まさこ} マサ子 勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課 勤務日数：17 日／月 略 歴：元今市まちづくりセンター長 特記事項：社会教育主事講習受講済	 社会教育 地域活動	旭
氏 名： ^{おかもと} 岡本 ^{まな} 真奈 勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課 勤務日数：17 日／月 略 歴：元石見まちづくりセンター主事 特記事項：社会教育士	 福 祉 社会教育	弥栄
氏 名： ^{よしもと} 吉本 ^{みわこ} 美和子 勤務場所：まちづくり社会教育課、支所防災自治課 勤務日数：17 日／月 略 歴：元黒沢まちづくりセンター主事 特記事項：社会教育士	 社会教育 地域活動	三隅

地域支え合い生活支援事業補助金について

1 目的

高齢者の生活支援を行おうとする地区まちづくり推進委員会に対し、その事業に要する費用の一部を補助することにより、住民相互の助け合いによる活動の推進を図り、もって中山間地域においても安心して住み続けることのできる環境を整備することを目的とする。

2 概要

(1) 補助対象者 地区まちづくり推進委員会

(2) 補助対象事業 ※次のいずれにも該当する生活支援サービス

ア 高齢者(70歳以上)のみの世帯からの依頼に基づき実施するもの

イ 地区まちづくり推進委員会、ボランティア団体、シルバー人材センター等が実施するもの

ウ 依頼者が居住する地区まちづくり推進委員会のエリア内で実施する作業

[生活支援サービス(軽作業)]

- ・草刈り、草取り
- ・除雪、雪下ろし
- ・ハチの巣駆除
- ・掃除、片付け
- ・家事支援

(3) 補助対象経費

ア 生活支援サービスの提供に要した経費から利用者負担額又は利用者負担基準額のいずれか大きい額を差し引いた額

※利用者負担基準額 1,000円/作業員1人当たり1時間

イ 軽作業に必要な消耗品(草刈機チップソー、混合油、除雪スコップ、殺虫剤など)

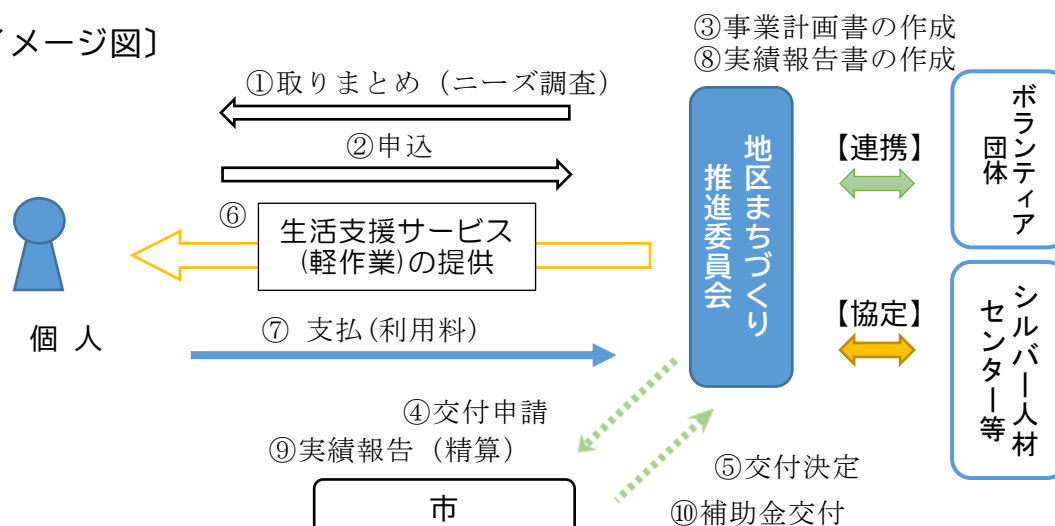
(4) 補助上限額(補助率10/10)

地区まちづくり推進委員会が属するまちづくりセンターの数に150,000円を乗じた額

(5) 補助要件 他の補助金との併用は不可

※利用者負担部分及び自主財源部分にまちづくり総合交付金等を充当することができるものとする。

〔事業イメージ図〕



浜田市地域支え合い生活支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高齢者の生活支援を行う地区まちづくり推進委員会に対し、その事業に要する費用の一部を補助することにより、住民相互の助け合いによる活動の推進を図り、もって中山間地域においても安心して住み続けることのできる環境を整備することを目的とし、その補助金の交付に関しては、浜田市補助金等交付規則（平成17年浜田市規則第56号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地区まちづくり推進委員会 浜田市地区まちづくり推進委員会認定要綱（平成23年浜田市告示第39号）の規定に基づく地区まちづくり推進委員会として認定された団体をいう。
- (2) 生活支援サービス 高齢者世帯を対象とした有償のサービスで、次に掲げるものをいう。
 - ア 草刈り、草取り、除雪、雪下ろし、掃除、片付け及び家事支援
 - イ その他市長が必要と認めるサービス
- (3) 高齢者世帯 生活支援サービスを利用する時点において、市内に住所を有する70歳以上の者のみで構成された世帯をいう。
- (4) 利用者負担額 生活支援サービスを利用する際に高齢者世帯が負担する額をいう。
- (5) 利用者負担基準額 生活支援サービスの提供に従事する者1人当たり1,000円に、当該従事した時間を乗じて得た額をいう。

(補助対象者)

第3条 補助の対象となる者は、地区まちづくり推進委員会とする。

(補助対象事業)

第4条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、地区まちづくり推進委員会が提供する生活支援サービスであって、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 高齢者世帯からの依頼に基づき実施するもの
- (2) 地区まちづくり推進委員会若しくはボランティア団体又は地区まちづくり推進委員会と生活支援サービスの提供について連携することを定めた協定書等（以下「協定書等」という。）を締結した団体等が実施するもの
- (3) 依頼した高齢者世帯が居住する地区まちづくり推進委員会の区域内で実施するもの

(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費とする。

(補助金額等)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の額から、利用者負担額の合計額又は利用者負担基準額のいずれか多い額を控除した額（当該補助対象経費に対して他の補助金等の交付を受けるときは、当該補助金等の額を控除した額）とする。ただし、1年度につき地区まちづくり推進委員会の区

域に属するまちづくりセンターの数に 15 万円を乗じて得た額を限度とし、補助金の総額については、予算の範囲内とする。

(交付申請)

第 7 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、地域支え合い生活支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて、事業開始 7 日前までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 協定書等の写し（協定書等を締結した団体等に限る。）
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第 8 条 市長は、前条の申請があったときは、速やかに内容を審査し、補助の可否を決定し、地域支え合い生活支援事業補助金交付決定（却下）通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(変更承認申請)

第 9 条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、規則第 9 条第 1 項に規定する事由が生じたときは、地域支え合い生活支援事業変更承認申請書（様式第 3 号）を市長に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。ただし、市長が別に定める軽微な変更については、この限りでない。

2 前条の規定は、前項の規定による承認をする場合について準用する。

(実績報告)

第 10 条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに地域支え合い生活支援事業実績報告書（様式第 4 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業の成果を証する書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付額の確定等)

第 11 条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、速やかに内容を審査し、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、地域支え合い生活支援事業補助金確定通知書（様式第 5 号）により補助事業者に通知するものとする。

(交付請求)

第 12 条 補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、地域支え合い生活支援事業補助金交付請求書（様式第 6 号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第13条 市長は、虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた者に対し、その決定を取り消し、又は補助金の返還を命ずるものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

浜田市長 様

申請者
所在地
団体名
代表者職・氏名

※署名又は記名押印

地域支え合い生活支援事業補助金交付申請書

年度において、地域支え合い生活支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり浜田市地域支え合い生活支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により申請します。

記

- 1 補助金の交付申請額 円

- 2 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 協定書等の写し（協定書等を締結した団体等に限る。）
 - (4) その他

指 令 番 号
年 月 日

様

浜田市長 印

地域支え合い生活支援事業補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付で申請の地域支え合い生活支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定（却下）しましたので、浜田市地域支え合い生活支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定により通知します。

記

補助金の交付決定額 円

（却下理由）

年 月 日

浜田市長 様

申請者

所在地

団体名

代表者職・氏名

地域支え合い生活支援事業変更承認申請書

年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、交付決定のあった地域支え合い生活支援事業について、下記のとおり変更したいので、浜田市地域支え合い生活支援事業補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 変更年月日
- 4 添付書類

浜田市長 様

申請者
所在地
団体名
代表者職・氏名

地域支え合い生活支援事業実績報告書

年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、交付決定の地域支え合い生活支援事業の実績について、下記のとおり浜田市地域支え合い生活支援事業補助金交付要綱第 10 条により報告します。

記

- 1 補助事業の実施期間
- 2 補助金の交付決定通知額及びその精算額
- 3 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 補助事業の経過又は成果を証する書類、写真等
 - (4) その他

指 令 番 号
年 月 日

様

浜田市長 印

地域支え合い生活支援事業補助金確定通知書

年 月 日付で実績報告のありました地域支え合い生活支援事業補助金について、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、浜田市地域支え合い生活支援事業補助金交付要綱第 11 条の規定により通知します。

記

1	補助金の交付決定通知額	円
2	補助事業の対象経費の精算額	円
3	補助金の交付確定額	円
	(交付決定通知額) - (交付確定額)	円

様式第 6 号 (第 12 条関係)

地域支え合い生活支援事業補助金交付請求書

一 金								円
-----	--	--	--	--	--	--	--	---

これは、 年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、交付決定通知（確定通知）のあった補助金

内 訳	既 交 付 額	円
	今 回 請 求 額	円
	未 交 付 額	円

浜田市地域支え合い生活支援事業補助金交付要綱第 12 条の規定により、上記のとおり請求します。

年 月 日

浜田市長 様

住所

氏名

補助金の交付については、下記への口座振替を希望します。

金 融 機 関 名	
同 店 舗 名	本店・本所・支店・支所・出張所・代理店
預 金 種 目	1 普通 2 当座 3 その他 ()
口 座 番 号	
口 座 名 義 人	フリガナ